

苦悩する職業教育（下）

Yrkesfagene under press (Vocational Subjects under Pressure)

トールゲイル・ニーエン, アンナ・ハーゲン・トンデル

Torgeir Nyen og Anna Hagen Tønder

田渕宗孝 (Munetaka Tabuchi)

目次

第5章 職業科目の課題と緊張	52
内的緊張と職業訓練への批判	52
ドロップアウトと在学長期化 (forsinkelser)	52
訓練への参入	55
広い知識か, あるいは深い知識か	58
学校か企業か	61
共通科目における専門性の調整 (Yrkesretting)	62
新しい領域における職業教育	63
標準化と公的管理	65
外的課題	67
労働移民	67
アカデミック志向	69
知識向上改革以後の国政レベルでの調査と対応	72
カールセン委員会と国会報告書44号 (2008-2009)	72
職業訓練の場増加のための社会契約	73
国会報告書20号 (2012-2013) 「正しい道」	74
2013年以降の新政権	75
第6章 ノルウェーの職業教育 – その将来は? –	76
今日にいたるまでの職業教育の展開	76
手工業と産業の連携	76
国家の規制と管理	77
三者連携と改革	77
標準化を緩和へ?	78
今後の課題	78
職業現場の参画と影響	79
サービスセクターにおける職業訓練	80
ドロップアウトと在学の長期化	81
非熟練労働力との関係	83
高等教育への移行	84
結語	87
参考文献	88

第5章 職業科目の課題と緊張

本章では、今日に至るまでノルウェーの職業教育が直面してきた中心的課題につき記述する。これらの課題は、一つは、職業教育の外部における変化に起因するもので、それらは職業教育に対する若者および企業の意思に影響する。こうした外的変化の一例は、中東欧からの労働移民に対する労働市場の開放である。もう一つの例は、より高度なアカデミック教育を受けることに対する、社会の期待感である。しかし若者のドロップアウト問題や教育内容の幅の広がりによって、在学中の生徒たちにとって職業専門性がより不明瞭なものとなりうるといったように、職業教育内部においても、外部の展開に連動して発生する課題と緊張が存在する。職業教育の位置づけは、職業に就くための優れて相応的な技能の体得という点における、職業教育のクオリティに依存しているのである。本書の最終章では、職業教育が多様な課題にいかに対処できるのかを中心テーマとして取り上げる。

職業教育は、二つの側面によって支えられている。一つは、職業科目の選択が若者にとって魅力的なものでなくてはならないこと。そしてもう一つは、職業教育が、企業と職業現場が納得する教育形態をとらねばならないことである。今日では、職業科目は両側面からの課題に直面しており、一方では若者は職業訓練に先立って大学入学資格（studiekompetanse）の取得を念頭に置いており、企業もリクルート及び訓練の形態として、これまでとは異なったやり方を模索している。今後の展開は不明瞭である。職業訓練が弱体化する事例がある一方で、学校と企業の間、および教育システムと職業現場の間では、存立に向けた活発な連携も見うけられる。若者における職業科目の魅力と職業現場における職業訓練への意欲との間には、明確な関連が存在する。もし徒弟となり熟練労働者になろうとする若者が少なすぎれば、職業現場は労働力と技能を補うための別の手段を探すことになるだろう。逆にもし企業が職業訓練の場を提供せず、労働市場において熟練労働者に安定した将来をもたらさないのだとすれば、若者は職業科目を敬遠するだろう。だが同時に、そこにはポジティブな相互作用と良い「スパイラル」が生じる可能性も存在する。

若者や企業の決定は、単に職業訓練と結びついているだけでなく、考えうるかぎりの別の手段が存在するかしないかにも関連する。若者は、アカデミックな高等教育がより良い将来の可能性を与えてくれると信じていればそれを選択できるし、企業の職業訓練に対する意欲もまた、景気の状態や他のやり方による労働力確保の可能性に影響を受ける。若者の状況と企業の状況の間に存在する基本的な差異は、企業は選択肢を多く持っているということである。企業が職業教育から撤退する選択を取ることができるのは当然であるが、同時に、組織および職業教育連携機関の構成員を通じ、専門科目や職業教育の発展および転換に影響を及ぼすような、「意思の表明（stemme）」をおこなうこともできる。

職業教育のクオリティと外部状況との間には、明らかな関連が存在する。職業教育がより優れて妥当なものであればあるほど、多様なアクターは「外部」の課題に対する職業教育の地位強化に向けた活動の意志を強めていく。また、社会における職業教育の地位それ自体に対する関心だけではない。それは社会における所得配分や労働市場の構造といった、より広い意味での社会問題と結びついているものでもある。つまり職業教育の地位の変化は、より大きな社会モデルの変化を示す表徴でもあるのである。

本章では、職業教育が直面しているドロップアウト、労働市場の自由化、高等教育への進学率の高まりといった課題を取り上げ、徒弟訓練の開始、職業教育における範囲と深さとのバランスおよび一般理論科目の影響といった批判につき議論を行っていくこととする。

内的緊張と職業訓練への批判

ドロップアウトと在学長期化（forsinkelser）

高いドロップアウト率は、近年の公共の場で最も注目されている職業科目の課題である。職業教育における高いドロップアウト率はノルウェーに限った話ではない。それどころか、職業教育における低い卒業率と高いドロップアウト率に対する不安は、ほとんどすべての欧州諸国で見られるものである。ノルウェーにおいては、およそ10人に3人の生徒が、コースを修了できないまま入学後5年たっても高校を卒業できていない。その中でも職業科目を選択した者の割合は高く、約45%に上っている。

2007年に高校入学した若者、つまり知識向上改革（Kunnskapsløftet）導入後2年目に入学した若者たちは、69.3%がコースを修了し、5年後には高校を卒業している¹。教育研究省は、この割合を2015年に75%に増加させていくことを目標として掲げた。だが2007年に職業科目に進学した者については、5年以内にコースを修了し卒業できた者の割合は、55.4%であった。

5年で修了できなかったとしても、それで永遠にチャンスを失うというわけではない。教育課程 (utdanningsløp) を継続する者もいるし、後になって復帰して教育を修了する者もいる。2007年に職業教育プログラムを開始したものなかでは、5年経過後に教育を継続しているものの割合は10%となっている(表5.1を参照)。約8%が教育を一通り修了したが、一つあるいは複数の科目の単位を落としており、他方で27%は学校をやめて、教育システムからドロップアウトしている。

職業教育プログラムのいくつかでは、ほかのプログラムと比較しても特にドロップアウトの割合が大きい(表5.1を参照)。メディア・コミュニケーションを除き、多様な職業プログラムにおける生徒のうち26~47%が、5年以内に卒業できないか、職業資格もしくは大学入学資格を取得できずにドロップアウトしている。最もドロップアウト率が低いのはメディア・コミュニケーションで18%、そして電子関係 (elektro) で26%である。最も高いドロップアウト率は、レストラン及び食品科目で47%となっている。

職業科目からのドロップアウトは、特に職業訓練移行期に起こっている。この移行は、ほとんどの科目で、2年目 (Vg2) が終了した後には始まる。2年目を開始した者の4人に1人は、それ以降の職業訓練や補習あるいはその他の学校の提供する授業を継続していない (Markussen, Frøseth, Lødding & Sandberg, 2008; Frøseth, Hovdhaugen, Høst & Vibe, 2010; Vibe, Frøseth, Hovdhaugen & Markussen, 2012)。2年目を過ぎたところでドロップアウトが起こる理由の一つは、生徒が職業訓練の場を得られないことである。およそ10人に7人の申請者は職業訓練の場を得ることができるが、10人に3人はそれを得ることがないのである。職業訓練の場を得られなかったものの中には、代わりに高校の別のコースに移る者もいるが、申請者の20-25%は学校を離れ、また職業訓練にも参加しない (Vibe, Brandt & Hovdhaugen, 2011)。だが職業訓練の場の不足は、2年経過後の移行に纏わる問題をすべて説明するわけではない。Vg2の後に職業訓練の場を探さない生徒も多いのである。大学入学資格を得るための補習を選択する者もいれば、職業訓練の場を見つけないまま中等教育からドロップアウトするものもある。リフォーム94以降、職業教育プログラムから補習に移行する者の割合は増加している。通常の期間で2年を修了したものの中では、実際に訓練を選択するのはわずか3分の1に過ぎず、4分の1は補習を選択している。それ以外は、留年するか中退するかである (Vibe, Frøseth, Hovdhaugen & Markussen, 2012)。また、職業訓練の場の不足のために補習に移行するというケースは少ないことに注意が必要である。5つの県で行われた調査によれば、2010年から2011年にかけて補習を選択した生徒のうち、92%は補習を第一希望としていたのである (Markussen & Gloppen, 2012)。

表 5.1 職業教育開始5年後のステータス。2007年秋入学生徒における割合(%)。

	修了および資格取得	教育継続	修了したが資格取得できず	中退
職業教育プログラム全般	55	10	8	27
建設・建築科	51	10	8	31
デザイン・手工業科	49	10	10	32
電子科	60	14	7	19
保健・児童教育科	58	8	8	26
メディア・コミュニケーション科	79	4	9	9
自然科学	55	8	11	27
レストラン・食品科	42	12	6	41
サービス・交通科	54	8	10	29
技術・産業生産科	49	11	5	34

たとえば、ミュラーとガングル (Müller og Gangl : 2003)による、欧州の若者における教育から労働への移行に関する研究によれば、こうした移行の様相はより複雑なものとなってきているようである。留年が増加し、それにより教育と短期的及び長期的な労働関係の間の困難性が高まり、多くの若者が学校と労働とを組み合わせるようになってきている。任期付労働とパートタイム労働が、収入源としてのみならず、教育課程終了後の安定的な労働基盤ともなっているのである。ノルウェーにおけるこの10年間の労働市場では、一般的に若者が非熟練のパートタイム労働を見つけやすい状態であり、特に小売業、ホテル、レストラン、介護福祉といった

分野でそうであるが、それ以外の職種でも同様である。

ノルウェーにおける職業科目からの短期的ドロップアウトには、こうした長期にわたる複雑な職業現場への移行と関連しているものもある。若者の中には中退しても、後に復帰して高校を卒業するものもいる。また、長期にわたって職業につき、その後に実践候補者（praksiskandidater）として職業証明書を取得することで、職業資格を獲得するものもいる。入学後5年ではなく10年の中等教育修了率を計算すると、ほとんどの職業科目の学習過程において、10%ポイントその割合は高くなっている²。この割合の増加は、一般課程よりも職業課程のほうで大きなものとなっており、5年後のドロップアウト率が最も高かった職業コースで最大となっている。そのため、時間に沿ったドロップアウトあるいは修了率の平準化が必要となってくる。30歳から34歳の年齢グループは、2012年における中等教育未修了者全体のわずか19%しか占めていないことから、「ドロップアウトした者」で中等教育を修了した者の多くは、20代の間にそれを行っているものと考えられる³。職業課程の中等教育を修了する平均年齢は、実践候補者制度（praksiskandidatorordningen）によって大人になってから中等教育を修了するという選択肢があることもあり、他のOECD諸国と比較しても高いものとなっている（OECD, 2013, s.45）。

しかし、時間をかけて修了する者が多いとはいえ、高校に進学した約10人に2人が30歳に達した時点でも課程を修了しておらず、また職業科目にいたってはその数は10人に3人となっている。こうしたドロップアウトによる人的および社会的な帰結とはどういったものだろうか？5年間あるいは10年かけても高校を修了しなかった者のほとんどは職に就いている。大雑把に計算して、高校未修了者のうちおよそ3人に2人が職に就いている。同様に、無職の者の割合は、高卒者よりも高校未修了者において明らかに高い。ファルクとニーフスによれば（Falch og Nyhus : 2011）、小中学校の成績や両親の学歴といった社会的背景を照らし合わせても、同様のことが言えるという。また同研究では、「ほぼ（nesten）」修了することと比べて、きちんと修了するということには、本質的な価値、つまりたくさんの訓練をこなすことと小中学校で良い成績を収めていることといった意味を有しているとする（Falch, Borge, Lujala, Nyhus & Strøm, 2010）。このことは、中等教育を修了することが、労働市場における重要な価値（signalverdi）となっていることを示している。職業証明書あるいは大学入学資格を取得することは、課程を修了するだけの能力があることを示すことであり、このことが職業能力に加えて労働市場における評価となるのである。中等教育未修了者にあっては、失業の恐れ、障害者年金、リハビリ給付金、社会支援金などの受領に際して一連のネガティブな影響を受ける恐れが増加し、さらには犯罪で勾留（fengselsopphold）を経験するリスクも高まる（Falch & Nyhus, 2009）。しかし我々は、中等教育修了者が多くなれば失業率が低くなり、社会保障受給者と犯罪者が減少する、などと結論付けることには慎重であるべきであろう。教育を修了しない者がいることには根本的な条件が存在するのであって、容易な結論付けは別のネガティブな結果を増加させる恐れもある。分析ではこうした条件をすべて照らし合わせることは不可能である。しかし、未修了となること自体に、ネガティブな意味づけがされることは、疑いの余地がない。

ノルウェーにおける職業科目からのドロップアウトは、これらの削減を目標に掲げた多くの改革や取組にもかかわらず、ここ数年で横ばいとなっている。職業科目を選択した者における修了率は、知識向上改革以前とほぼ同じであるが、大学入学資格を取得して修了する者が増え、職業資格で修了する者は減少した。知識向上改革によって、「スケッチ、デザイン、色彩（Tegning, form og farge）」課程は職業科目の課程としては廃止され、一般教育専門プログラム（Studiespesialisering/ program for specialization in general studies）のデザイン科目（formgivningsfag）が開設された。こうした変更を除外すれば、知識向上改革の導入によって、職業課程を修了し職業証明書を獲得した者の割合は、28%から25%へと3%ポイント減少したことになり、それに対応して大学入学資格を取得した修了者の割合は16%から19%へと増加している（Vibe, Frøseth & Hovdhaugen, 2013）。

重要な問題は、職業科目からのドロップアウトは、職業訓練との関係に結びついているのか、あるいは訓練以外のほかの関係に起因するのかということである。すでにみたように、学習予備教育プログラム（studieforberedende utdanningsprogrammene）に比較して、職業科目の修了率ははるかに低い。このこと自体は、職業科目における職業訓練に問題があることの証左であると言えなくはない。職業科目を選択した生徒の平均成績レベルは、学習予備プログラムの生徒よりも低く、小中学校からの低い成績レベルは、ドロップアウトを高める要因の一つであると推測される。だが、小中学校からの成績レベルは教育プログラムによってさまざまであり、学習予備プログラムと比しても職業科目における5年後の修了率が特段悪いということはない（Falch, Borge, Lujala, Nyhus & Strøm, 2010）。また、職業訓練と学習予備プログラムにおける学習は、とも

に生徒本人および多様な条件に左右されるものである。このことは、職業科目における大きな課題の一つでもある。

職業科目に関する公的議論においては、多少簡略化すると、職業訓練に関して3つのタイプの批判が挙げられた。それらは、職業訓練の場が少ないこと、早期訓練課程の学校が多すぎることであり、そしてそれと関連して、学校を基礎とした職業訓練の範囲が広すぎ、そうした訓練はほとんど職業に結びつかないということである。高いドロップアウト率を説明するのに、多くの者がこれらをその要因として指摘した。また、こうした批判は、ドロップアウトや在学の長期化につながる課題よりも、より広範な問題の存在に触れている。また批判の一部は、職場で求められることに対して、職業教育がそれに対応できているかどうかを問題視する。こうした批判が妥当であれば、それは若者が教育課程を修了しようとする意志だけでなく、職業教育に対する企業の関心にも影響を与える。教育から職業への移行がスムーズな職業教育においては、教育と訓練の密接な結びつきは、伝統的に強固である。以下では、職業教育に対する3つのタイプの議論をさらに詳しく見ていきたい。

訓練への参入

職業教育はその一部あるいは全体を、企業での職業訓練を基礎にしている。それゆえ、十分な数の職業訓練の場を確保できるかどうかは、どの国の職業教育システムにおいても決定的なファクターとなる。ノルウェーでは、近年およそ10人中7人が職業訓練の場を得ている。職業訓練の場を得られなかったものは学校での授業を受けることとなるが、このことは代替策としてはあまりうまく機能していない。職業訓練の場を探している者は、こうしたオファーにはあまり関心がないし、企業にとっても訓練を受けずして職業証明書を得ている若者を雇用する関心は低い⁴。そのため職業訓練の場を得ることは、職業教育を受ける上で非常に重要な要素である。

徒弟を受け入れる企業の意思は、一般には、職種にあった熟練労働力の雇用に対する関心の有無に左右される。民間セクターでは、ほとんどのメジャーな産業において、徒弟の受け入れと労働力の確保には密接な関係があり、特に工業、建設業ではそうである。例外はホテル・レストラン業で、ここでは職業訓練期間の終了とともに徒弟は出て行ってしまうという伝統があり、企業は訓練を提供する義務はあるものの、徒弟をその訓練後に雇用することは一般的にはない。だがこのことは、この業界が熟練労働者を雇用しないということを意味するのではない。また公的セクターにおいては、徒弟の受け入れや労働力の確保は民間セクターほど強く結びついていない。ここでも、新人確保は徒弟の受け入れにあたっての最も重要な要因ではあるものの、公的セクターの雇用者側には、若者への職業訓練の場の提供につき、それとは別の理由がある。そのことは、公的セクターにおけるほとんどの徒弟が、保育セクターや、特に介護福祉セクターといった分野に集まっていることに、見ることができる (Hagen & Nyen, 2006; Høst mfl., 2014)。

徒弟が職業訓練期間を修了して正規の仕事に就き、自分の専門能力を発展させていくことで、徒弟受入とリクルートの間の関連はより強まっていく。だが問題は、徒弟受入は景気の波によって左右されることである。このことは、職業教育が建設業や製造業といった、職場の中でも景気にもっとも左右されやすい分野に立脚しているため、さらに拍車がかかっている。この危険性は、若者が景気後退期に訓練を受けられない状態に陥りかねないことである。分析によれば、ノルウェーにおける新規の職業訓練の場の数は、経済発展に大きく影響をうけている (Høst, Gitlesen & Michelsen, 2008)。一企業の側から見れば、訓練期間後に雇うことのできない徒弟の受け入れは合理的ではない。それに対して、徒弟受入における大きな不安定性は、産業界全体としては不幸なことである。職業訓練の場の不安定性は、職業科目に対する若者の関心を低下させ、産業界にとっても好況期に熟練労働力の確保を困難とするものである。徒弟は一部民間セクターが景気の波に従って受け入れるというのが主要なイメージであるが、たとえば熟練労働者を企業の特長に合わせることでその専門性を促進させるなど、自社の必要とする人材育成を念頭に置いて徒弟を受け入れる企業も少なくない。このことは、徒弟受入に際しての景気の影響を軽減することに一役買っていると言えよう。

2005年から今日に至るまでの年ごとの新徒弟数の統計からは、職業訓練の場が一般的に減少しているという兆候は見られない (表 5.2 参照⁵)。それに対して、統計からは、新徒弟の数が経済の好況に影響を受けており、また近年では景気が上向きであるにもかかわらず建設業でその数が減少していることがわかる。

表 5.2 2005年から2012年における教育プログラムとしての新規訓練契約数。調整済数。

苦悩する職業教育（下）
 トールゲイル・ニーエン、アンナ・ハーゲン・トンデル
 田淵宗孝

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
建設・建築科	4320	4678	4669	4152	3122	3639	3635	3611
デザイン・手工業科	1392	1432	1399	1423	1369	1200	1189	1114
電子科	2302	2823	3186	3058	2528	2535	2940	3212
保健・社会科	1535	1701	1634	2346	2386	2488	2541	2885
メディア・コミュニケーション科	147	162	157	136	97	99	104	103
自然科学	383	387	423	394	381	404	421	399
レストラン・食品科	1435	1484	1449	1304	1100	1130	1167	1090
サービス・交通科	1522	1692	1660	1523	1543	1607	1752	1794
技術・産業生産科	3305	3821	4122	4249	3402	3525	3884	4056
全教育プログラム	16341	18180	18699	18585	15928	16627	17633	18264
内, R94 構造によるもの	16341	18180	18683	4687	687	0	0	

数値は知識向上改革及びリフォーム 94 以降の訓練契約をともに含む。リフォーム 94 構造以後の契約は、新構造に従った教育プログラム科目のもの。出典：ノルウェー中央統計局（スタティスティックバンク）、および各科目については直接同局への問い合わせによる。

2005 年から 2007 年にかけて、新規の職業訓練の場の総数が大きく増加した。この増加は、若者の増加と経済成長が原因である。2008 年には、知識向上改革導入後、初めて 2+2 モデルの訓練を終えた生徒が輩出された。2007 年から 2008 年にかけて新規訓練契約数は安定しているのに対し、2008 年から 2009 年にかけては大きく減少している。この減少は、米国の金融市場の混乱に端を発した金融危機が、2008 年から 2009 年にかけてノルウェーにも影響を与えたことに起因するものと考えられる。この危機は、主に景気にもっとも左右されやすい建設業や製造業の一部などの産業において、一時的な雇用および生産の減少をもたらした。2009 年から 2012 年にかけては、新規訓練契約数は新たに増加を示し、金融危機以前のレベル近くまで持ち直した。しかし建設科目では、ほかの職業と同水準にまで訓練数を戻すことはできなかった。

以上のことから、職業訓練の場が一部の者にいきわたらなかった原因は、熟練労働者の需要が景気変動によって変化していることにある。また、金融危機後の変化のなかには、労働現場、特に建築業におけるリクルートパターンの変化と結びついた構造的要因によるものも見受けられるが、この点は後述する。

企業が熟練労働者を採用しようとする場合、企業は徒弟を受け入れるのではなく、すでに専門技能を身に付けている者を採用しようとするフリーライダー問題（*gratispassasjerproblematikk*）の可能性を思い描くことができよう。しかし、専門技能を有する労働者を使うという問題に対しては、多くの企業が雇用者側の地域組織の形態を通じ、ある企業が果たすべき責任をほかの企業に被らせることのないようにするという、ローカルな「絡み合い（*innvevd*）」構造の存在が、その明確な抑止力となっている。特に、職業分野における専門能力開発への集会的関心を維持していくために、訓練事務所を通じて企業間は連携して事に当たっている。ほかにもフリーライダー活動を諫める規律は存在しており、さらに徒弟補助金や訓練事務所は、徒弟受入に際する各企業のコストを抑えることにも貢献している。専門技能を有する者の役割が重要とされる分野の企業のおよそ 3 社に 1 社は、訓練を完了した熟練労働者の雇用と徒弟の受け入れには競合関係があるとしている（Høst, Skålholt & Nyen, 2012）。徒弟がいない企業の多くは、今後 2 年のうちに徒弟を受け入れる予定であるとしている。それゆえフリーライダー問題はある程度みられるものの、それが職業訓練の場を十分に確保していくうえでの主要な障害であるとは言えないだろう。

職業訓練の場が提供される職業科目の生徒数は、企業に徒弟を受け入れる意思があるか否かだけに左右されるのではなく、1 年時あるいは 2 年時にどれだけ県自治体が多様な職業教育を生徒に対して行うことができるかにもかかっている。若者が探している専門と企業が提供する職業訓練の間でうまくかみ合っていない場合、「ミスマッチ」が起こる。学校の提供する教育の在り方が誤っていれば、若者は職業訓練の場を得ることができないし、企業は徒弟を獲得できない。県自治体が教育を調整する場合、県内における若者の希望と職場の必要性との比重を考慮せねばならない。若者の希望と職場の必要性がうまくかみ合わないことは頻繁に起こって

おり、そのため調整作業が重要となっている。生徒は高校入学時(Vg1)に、最初に3つの中からコースを一つ選択する権利を有している。生徒の第一希望に応えることが、県自治体の最優先事項である。また、毎年多くの専門で、公募している職業訓練の場への応募者がいないこともあり、特に好景気の時期にはそうである。多くの分野、たとえば多くの製造業、建設業、食品業では、企業は徒弟を獲得するのに頭を悩ませている。若者の希望か、職場の必要性か、どちらに重きを置くかについては、各県自治体によって異なっている。中には、職場の徒弟に対するニーズを、調整過程で比較的に重視する県自治体もある。調整過程の出発点は、コースと専門に関する各学校の優先順位を評価することであることが望ましい。訓練事務所および一部の職種組織(bransjeorganisasjoner)は、徒弟に関する職場の要望につき、県自治体行政や職業教育委員会に対してシグナルを与える重要なアクターであるが、県自治体はそれらの想定的基础につき、しばしば曖昧である⁶。「ミスマッチ」を少なくするための重要な手段は、若者に対して職場の必要性がなんであるか、また職業訓練の場がどういったところで見つけられるかにつき、情報を提供することである。こうすることで、県自治体は若者の教育をめぐる選択に影響を与えることができる。また、雇用者の要望に合う職業教育への進学者を増加させるために、若者に対してリクルートキャンペーンを行う地域もある。労使、特に雇用者は、こうした活動に組み入れられている。調整に際して労使が密接に連携している県自治体は、ほかと比べても、若者の教育や専門科目の選択に大きく影響を与えているようである。

生徒が職業訓練の場を見つけれない原因は二つある。構造的な原因と個人的原因である。中には、希望者全員にいきわたるほど職業訓練の場が十分ではなかったケースの者もいれば、景気の減退によってその専門科目が職業現場で問題を抱えていたり、県における職業科目オファーの調整において「ミスマッチ」が生じていたりしたケースの者もいた。職業科目への関心の高まり、低い欠席率、そして職場との良好な契約およびネットワークの構築は、訓練契約の創出を容易にする。しかし、欠席率が低く熱心に関心も高い生徒でも、企業のほうで(当面)実際の専門能力にそった従業員のリクルートをする必要がないのであれば、職業訓練の場を創出するのは困難となる。通常、こうした生徒たちは、補習を受ける、あるいは非熟練労働者として仕事に就き後々のための公式能力の実績づくりをするなどといった様々な選択肢が思い浮かぶ。だが同時に、職業訓練の場を得られないということは、失望感と敗北感をともに味あわせるものでもある。

一般的に職業訓練の場を見つけやすい職業でも、職業訓練の場を得るのに苦勞する生徒はいる。しばしば、こうした生徒は欠席率が高いか、性格に難があるか、学校の成績が悪い。企業がその生徒を実践期間からよく知っており、学校での成績が悪くとも将来良い徒弟あるいは熟練労働者となると信じられるのならまだしも、多くの企業はこうした生徒をあえて雇うようなリスクは避ける。最初の2年間は、欠席率が高かったり成績が良くなかったりする生徒にとって、職業訓練の場を獲得するために、現場で仕事ができることや自分の関心を示していくうえで、重要なものである⁷。とくに欠席率や悪い成績が原因で職業訓練の場を得られなかった生徒は、職業訓練の場を得られなかったほかの者よりもさらに選択肢が少ない。Vg3の課程を職業訓練ではなく「学校で」過ごす場合には、実践期間において生徒を受け入れる意思を有するような企業を運良く見つけねばならない。純粋な学校教育は、通常はよい解決とはならず、こうした生徒はしばしばそれ以上学校にくる意欲が少ない。一般的に彼らが職業試験に合格するのは難しく、また彼らが訓練を受けていないことから、職業現場のほうも彼らに懐疑的である⁸。彼らは非熟練労働者として仕事に就くことも困難となる。理想としては、こうした生徒は教育課程のもっと早い段階において単位修得をしておくべきである。2年が過ぎて職業訓練の場を得られなかった場合には、彼らが職業に就くためには特別な対処がしばしば求められる。

職業訓練の場の不足が深刻な問題であることは、明らかである。景気の波、若者の専門科目に関する希望と企業のリクルートの必要性の間の齟齬、そして欠席率の高さのような個人的要因によって、高校2年を終えた3人に1人が職業訓練の場を得られない状況にある。欠席率と成績の悪さは、様々な関係に起因する。欠席率や悪い成績のために生徒が職業訓練の場を得られないことは、企業に非があることではない。問題は職業訓練の場が不足していることにあるのではなく、こうした生徒に職業訓練の場を提供することが大きな不安定性と結びついていると雇用者が考えていることにある。さらに職業訓練の場は構造的に不足してもいる。特に景気の波と結びついた不足については、企業と労使は地域的な責任を負わねばならず、県自治体は調整の「ミスマッチ」の回避に特に大きな責任を負っている。職業訓練の場が不足していることが、高校におけるドロップアウト率の高さの唯一の原因であると考えすることは妥当ではない。職業訓練の場の構造的不足については、まだ全体像が明らかになっていないように思われる。

広い知識か、あるいは深い知識か

職業教育の基本的課題は、広い一般能力のニーズと職業の専門的ニーズとのバランスをいかに取るかということにある。このことは、職業現場で求められる能力および熟練労働者の関心に対しての、職業教育の対応、そして高校教育を受ける若者が抱く意欲や可能性にも関係する。また知識を広めることと深めることとのバランスは、国内における教育提供の在り方に関しても、大きな意味を持っている。

2006年には知識向上改革が導入され、リフォーム94の方針を発展させた。学校での2年と訓練の2年というメインモデルは維持され、また広範囲な教育プログラムも保持された。知識向上改革においては、後者はさらに促進された。コースにおいては、1年目のコースと2年目のコースが統合され、これにより職業科目の種類は少なくなり、内容はより広いものとなった。高校1年目のコースは、15の学習課程(studieretninger)から12の教育プログラム(utdanningsprogram)へと減少した。職業科目では、特に建設科目で変化が著しかった。建設科目の3つの学習課程である建築科目(Byggfag)、技術的建築科目(Tekniske byggfag)と木工科目(Trearbeidsfag)の一部が統合し、建築・建設技術(Bygg- og anleggsteknikk)教育プログラムとなった。製造業科目では、機械科目(Mekaniske fag)と化学・プロセス科目(Kjemi- og prosessfag)が統合し、技術・産業生産(Teknikk og industriell produksjon)教育プログラムとなった。こうした改変の要因の一つは、すべての教育プログラム、つまり1年時の課程(Vg1)がすべての県で提供されるべきだとする要望にあった。しかしながら、同改革におけるこの大きな構造転換は、高校2年時の課程(Vg2)においても行われ、コース数は86から、プログラム領域の56へと減少した。このことは、新たな教育プログラムの技術・産業生産科目に設置された産業科目、新たな建築・建設技術プログラムの建設科目、そしてレストラン・食品科目(Restaurant- og matfag)に影響した。

職業教育課程における最初の2年の授業は3つの部門から成り立っている。それらは共通科目(fellesfag)、共通プログラム科目(felles programfag)、そして深化プロジェクト(prosjekt til fordypning)である。知識向上改革では、ノルウェー語、数学、英語、社会科目、自然科目、体育といった共通科目に大きな変更をもたらさなかった。知識向上改革導入以前に比して、より広範な教育プログラムが導入され、訓練科目(lærefag)が増加したのは、共通プログラム科目においてであった。例えばVg1の建築技術は、22の多様な職種への共通入門科目となる。2年目には、Vg2の建築技術プログラム科目の教育は、大工、れんが職人、足場組立工(stillasbyggere)、コンクリート工(betongfagarbeidere)を目指す生徒の共通科目となる。さらにさまざまな職種が、技術・産業生産教育プログラムによってカバーされる。Vg2の産業技術科目においては、プログラム科目は原則として、溶接工(sveiser)、プラスチック技術工、CNCオペレーター⁹、産業技術工(industrimekaniker)、グラフィック印刷工(grafisk trykker)などといった23の多様な職種を選ぶ生徒を共通対象とする。

職業科目への間口を広くすることで、多くのプランをベースとすることができる。広い間口によって、生徒たちは、居住している地方に関係なく、授業を選ぶことができるようになると期待される。また間口が広くなることにより、授業や職種に関する自分の選択に自信のない生徒たちも、決定を先延ばしできるようになる。これらのことは、単に生徒個人にとってだけではなく、広い範囲の職種で就職を保障するためにも重要なことと考えられている。高校入学前の生徒は、職種のさまざまな可能性については知識がない。生徒の多くは、職業教育を始める際には、どの職種を選択すべきかを知らないのであり、適切な選択を行えるためには多様な職種についてもっとよく知っておく必要があるのである(Nyen & Tønder, 2012)。今日の若者は多くの選択肢を有してはいるが、彼らは15-16歳の時点ですでに、職業選択することを要求される。職業科目を選択し、リフォーム94以前で徒弟となった者は、すでに若くない。デンマークやドイツのような、進んだ職業教育システムを有する国でも、職業教育を開始する時にはすでにそれなりの年齢になっている者が多い。デンマークでは、若者が義務教育から直接進学できるように、職業教育の間口を広げる改革を模索している。このデンマークの入門コースは、ノルウェーのものよりも短期である。

間口が広いことは、職業現場で必要とされる能力の点からも有効である。近い職種の知識は、多くの職種に関連しており、特に職種間の境界がそれほどはっきりしていない産業職種では特にそうである。また、建設科目においても、間口を広げる議論が起こりうる。例えば大工は、建設現場における問題により適切な解決策を取ることができるが、配管工についてはあまり知識がないのである。さらに広い能力レベルでの適応性についての議論も行われてきた。ここでは、広い能力を有する熟練労働者は、長年の労働市場での変化に適応が容易であり、そのため長い職業生活で高い安定性を有していることが議論されてきた。このことは、リフォーム94

と結びついた広い職業科目の目立った基礎となっている。職業科目におけるプログラム科目の広範さを議論する際にも、また共通科目の明確なパフォーマンスに関して議論する際にも、そこでは適応性が取り上げられている。

特に知識向上改革以後において、広い間口をめぐる主な課題は、学校で教えられるプログラム科目と職業現場で指導される専門技能および職業技能 (fagene og yrkene) との間の溝が、より大きなものとなってきたということである。このことには、多くの負の側面がある。もし生徒が各職業科目の内容につき明確なイメージを持っていなかった場合、彼らは将来の職業訓練を想像したり、訓練や習得を通じて得られる体験を身近に感じたりすることが困難になろう。職業アイデンティティの展開は遅れることになり、職業教育課程を完了するモチベーションも弱まっていく。それに加え、間口が広がることで、いくつかの職業領域内の企業にとっては、生徒の訓練開始時には、彼らの専門知識および専門能力があまりに乏しいと感じることだろう。間口が広いということは、学校と生徒の柔軟性を高めることには有益かもしれないが、職業訓練における専門性というコストを考えると、大きなリスクをはらむものである (Deichman-Sørensen, Olsen, Skålholt & Tønder, 2012; Nyen & Tønder, 2012)。

2008年に出版された著作『クラフツマン (The Craftsman)』において、社会学者リチャード・セネット (Richard Sennett) は、集中的で長期的な労働努力を通じ一つの職種をマスターするうえでの能力訓練の意味に着目した。音楽家、大工、あるいはデータプログラマーになるにしても、優秀なそれになるためには、それなりの時間が必要である。セネットは、一つの専門領域でエキスパートになるために必要とされるトレーニングの時間は、おおざっぱに言って 10000 時間であると指摘している。この数字には議論が余地があるのは確かだが、この文脈で重要なのは、むしろそのパースペクティブのほうである。一連の多様な職業の事例を通じて、セネットは、実践的労働と知的労働がいかに不可分に結びついているのかということ、つまり”making is thinking”ということを示したのである。さらに彼は、優秀な成果を出していれば、同時にその後の適応や訓練のうえでも、それが強固な基礎となるという点も議論している。同書は重要な問題を取り上げたものであり、ノルウェーにおける職業教育に大きく関連する広汎さと深さの間の関係にまつわる議論のパースペクティブも提示した。

2006年の知識向上改革の導入に際しては、職業科目における専門性深化を推進していくことから、新しく導入された専門性の深化プロジェクトが非常に重要な要素であった。特にこれらの専門性を通じて、生徒たちは最初の2年間の教育で職業専門性の可能性に触れることとなる (Nyen & Tønder, 2012, 2013)。深化プロジェクトを通じ、生徒は職業の内容、仕事、労働形態を学び、実際の訓練科目 (Vg1) でそれを体験し、Vg3 (企業訓練) からの職業訓練にて専門性を身に付けていく。深化プロジェクトは、Vg1の教育の17%、Vg2の25%を占めている。地方におけるこの専門性推進のされ方は、非常に様々である。この改革の評価では、非常に多くの生徒が、深化プロジェクトが自分の学ぼうとする職業や職業生活との重要な出会いの場となっているとした。2年目には、生徒の大半は、深化プロジェクトの期間中に労働現場の実践期間に参加している。生徒の中には、1年次のうちに企業を訪れているものもある。職業生活における体験は、生徒が職業関連の実践を体験できるという保証を与えるものではない。それは主に、生徒がどういった職業に参加するかにかかっている。職業現場における実践期間は、必ずしもモチベーションを高めるものではなく、逆に生徒が実践期間を通じてネガティブな経験をすることもありうる。だが多くの生徒にとっては、職業現場における実践期間は、ポジティブな影響を受ける時期でもある。調査によれば、生徒の大多数にとって、深化プロジェクトは、高校教育を修了するためのモチベーションを高めるものとなっている。特に、職業現場における深化プロジェクトを重視していた者たちはそうである。生徒たちは、実践の場で行われる仕事を体験し、作業場や店舗、病院といった場所に実際に立ち、職業実践の経験を得、客や消費者と実際にやり取りをしたりしながら、社会における職業環境の感覚を持つに至る。最終的には、彼らは職業を体得し、現実の労働に参加し、自身の能力を発展させ、専門性をより深く理解するに至るのである。おそらく、彼らは学校の授業とは全く異なる経験を得ることだろう。生徒個人はこれらをすべて体験するわけではないものの、多くのものは職業現場における実践期間を、モチベーションを上げるもの、そして発展的なものとして体験している。特に、職業実践に真面目に取り組んだものや、実際の労働を通じて職業の可能性を掴んだものにとっては、それは重要なモチベーションとなる。また深化プロジェクトは、生徒が職業訓練の場を見つけやすくなるという点で、生徒と企業との間の接点ともなり得る。少数派の生徒にとっては、深化プロジェクトはあまりモチベーションを高めるようには機能していない。このことは何より、深化プロジェクトが主に学校で行われ、職業現場に出ていく頻度が低い者たちに当てはまる

(Nyen & Tønder, 2012)。

深化プロジェクトの進め方は、高校課程にある多くの生徒と、そこで生徒が学んでいることに對し、大きな意味を持ちうるものである。企業にとっても、深化プロジェクトは、職種が職業的専門性を高める可能性、そして実践期間を通じて企業が将来の徒弟と知り合ったり評価したりする可能性の点で重要な役割を果たしている。深化プロジェクトが職業能力を育成できなければ、訓練全体が平凡で専門性の乏しいものとなり、履修者にとっては企業が魅力的に欠けるものとうつり、徒弟に入る意思も弱まる。深化プロジェクトの規定では、学校は職業現場から情報を収集し、地方の職業現場との連携を模索するべきと記されている。しかしながら、報告書では、改革が導入された最初の数年において、深化プロジェクトは、概してその枠組みは学校が主導する科目であり、職業現場はその形成にはあまりかかわっていなかったとされている。それは例えば、実践期間の時期およびその期間に表れている。しばしば企業には、実践期間中に生徒が行う仕事につき、かなりの裁量を与えられているが、深化プロジェクトの内容、生徒が実践の場で学べることや、それ以前に学校で学ぶべきことといった点については、学校と企業間の対話はほとんど行われていなかった。職業現場における実践期間の実施について、それを職業開発と教育のアーリーナとして有効に進めた学校は限定的であったと、多くの指摘がされている。このことは、また、生徒の評価に関する契機が教育的契機の文脈から分離してしまっており、それは高い程度で実践期間中に学校が生徒をどうフォローアップしているかに関連している。報告書の結論は、ゆえに、深化プロジェクトにおける職業開発のポテンシャルは十分に活用されているとは言えない、というものであった (Nyen & Tønder, 2012)。

労働現場の一部からは、プログラム科目があまりに広くなりすぎ、徒弟が職業訓練開始時に自分の専門についてほとんど何もできない、という批判が上がっている。徒弟がほとんど何もできないために、職業現場では、訓練期間あるいは職業資格証明書を取得した後の企業内訓練を通じて、職業に特化した訓練をおこなうために仕事の大部分を費やさねばならない。こういった批判はほとんどの職業現場から出ているが、特にデザイン・手工業および建設科目の熟練労働者を雇用した企業からの声大きい。建設業組合 (Byggenæringens landsforbund:BNL) は徒弟と熟練労働者がより専門的な能力を身に着けるために、建設科目の訓練モデルの変更に着手した¹⁰。BNL によれば、一つの専門科目における知識と経験は、一般的な能力および適応性と相いれないものではないとする。

将来的な職業実践を考えるうえで、各専門科目の訓練を増加することと、一般的な技能と教育の増加を継続的な重点に置くことは、対立するものではない。具体的な職業実践訓練は、ノルウェーの若者にとって重要な成長の場である。彼らは知識形成、技能習得を体験すると同時に、文化遺産や伝統建築を、未来に残していくことに貢献してもいるのである。改めて、このことは、社会市民の個人としても、また社会全体の個人としても成長していくということなのである (BNL レポート第 6 号, 2012 年, 3 ページ)

ここでの議論は、リチャード・セネットのものに関連する。BNL の異議となっているのは、間口の広さとそれによる職業専門訓練の不足である。理論あるいは共通科目を減少させることには触れていないが、専門化に向け、これまでと異なるやり方および職業的に広くより強化された共通科目をもつ、新たな別の訓練モデルにつき言及しているのである。

他方、知識向上改革による間口の拡大に対し、特に異論を出さなかった職業もあった。例えば保健・社会セクターなどである。同セクターの最大の科目は、2 年目を通じて職業専門化に大いに意味を与える「独自の」2 年目コース (Vg2) を有している。だが産業系の反応はより複雑である。中には、同改革以前と比べ、職業訓練開始時点における生徒の技能が低下しているところもあれば、知識向上改革における職業訓練に比較的満足している産業もあった¹¹。産業科目内では、科目の境界はそれほど際立ったものではないのである。例えば、様々な科目が生産過程における多様な部分を担うことができる。同時に、大部分の産業セクターでは、配置換え (omstillingstakten) の頻度は、伝統的な手工業科目よりずっと高い。そのため科目の間口はより広いものとなる。

産業科目のような、リフォーム 94 の戦いを「制した」職業現場は、知識向上改革にもうまく適応したように見える。それに対して、建設および手工業科目では、不十分な職業専門化という問題はさらに悪化した。職業現場におけるこうした様々な違いは、どういった能力が養成されるべきか、その能力はどういった関係を含むべきか、あるいはそれを開発する最良の方法は、という点での各科目の独自性の違いに関連している。

深化プロジェクトを伴った2+2モデルを応用した別案として、交換モデル (Vekslingsmodeller) というものがある。どちらのモデルも、教育の抽象化により、現場で実際に行われる専門性から乖離する、あるいは生徒のモチベーションと専門意識が弱体化する、といった今日の問題に対し実際的な回答を示すものである。交換モデルについては、国会報告書『正しい道』 (Meld. St. 20 (2012-2013) På rett vei) において報告されている。交換モデルでは、生徒たちは、学校における教育期間と企業での訓練期間を、4年間の教育課程全体の中で交換することができる。この交換は、全国レベルで各科目に設定されたパターンに従って行われ、今日の深化プロジェクトのようにローカルなレベルで決定されるものとは異なる。交換モデルにおいては、さらに後半2年間の訓練の交換も可能となる。こうしたモデルは、行政レベルでは、単なる2+2モデルよりもより複雑なものとなるが、生徒が教育課程の中で中途半端となり、教育の場に居場所を失うという問題を減少させようものである。この交換モデルにおいては、学校での職業教育開始時から、企業での訓練能力を育成していかなければならない。またしかし、高校入学時に生徒の多くがまだ専攻する職業科目を決定していないという課題は、交換モデルでも解決はされない。それどころか、生徒は訓練契約書に早期にサインすることになるため、この課題はさらに浮き彫りとなりより深刻なものとなる。起こりうる帰結として、課程修了者の数は改善するであろうが、まだ選択に迷っている生徒は多くの選択肢をオープンにしておこうとするであろうから、職業科目を選択する生徒の数は減少するであろう。また交換モデルでは、企業が2年以上の長期間にわたる責任を引き受ける意思があり、若く、開始時における職業能力が現行モデルの徒弟よりもさらに低い者を受け入れる覚悟もあることを前提としている。そのため2014-2015年度にはいくつかの職種と県で交換モデルの試験的運用が行われているが、2+2モデルが引き続き主流モデルの座を維持していると言える。

学校か企業か

職業科目をめぐる議論においては、メインモデルは、課程の早期の段階で学校中心の教育が多すぎると批判されている。これは広いプログラム科目に対する批判とはまた違ったタイプの批判である。だがこれらの異論には非常に密接な関係がある。一方で、広いプログラム科目への批判は教育の内容に関するもので、何を学ぶかということに関連するが、教育課程の早期において学校の授業が多すぎるといった批判は、どこで学ぶかということに関連するものであり、つまりは、学校か企業かという問題に行き着くのである。生徒によっては、資格を得ようとする職業が漠然となり、モチベーションを下げ、良い結果をもたらさないものとなる。また、すでに中学校の時点で抽象的な理論に飽き飽きしている若者にとっては、職業生活を始めるのに先立って、職業教育があたかも2年間の学校教育を余分に与えているようにも映るだろう。

生徒にとっては、最初に実践的な体験を積んでからのほうが、職業理論の関連を理解しやすいかもしれない。実践経験を通じることで、さらなる理論知識の必要性を認識することができるが、このことは企業あるいは学校における訓練および教育へのモチベーションにもなるだろう。例えばコンクリート建設や医療におけるように、概してメインモデルでは、基礎から始めて専門性へ、基本知識をつけてから専門的な応用ケースへ向かうやり方が取られる。しかしながら、それ以外にも、専門性から初めて基礎へと向かうモデル、実践で培った個人的経験から一般的知識を構築するモデルも考えられるのである。外国では、学校と企業との間で頻繁な行き来が行われている。例えばデンマークでは、半年から1年の純粋学校ベースの教育が基礎コースで行われている。その後、第2章で述べたように、生徒はメインコースに進み、そこで学校教育と企業訓練を相互に行う。早期に企業に出ることの問題は、生徒が専門的な前知識が不足しているため、専門的な仕事を行う条件が整っていないということにある。職業訓練以前の職業実践で足踏みしてしまうということは、生徒は職場の規範や実践について、現場でそれを身に着ける、ということである。生徒はまた、職場の労働コミュニティを通じてそれを知ることでも可能であるが、必ずしも常に関連労働や労働コミュニティの中に積極的に参加するだけの専門的条件を有しているとはかぎらない。

徒弟を始めた職業教育受講生は若い。全員が職業現場に適応できるほど成熟しているわけではない。職業現場に接して生徒の能力と教育へのモチベーションが強化されるかどうかは、専門の熟練者や企業のリーダーと個人的に合うかどうかにかかっているのである。企業側は、若者の受け入れを多様に考えている。早期に受け入れを行い、一部の企業人が言うように、若者が「学校でだめにされる前に」育成しようという企業もある。多くの企業では、年齢が高くより成熟して多くの専門知識を有している2年生の受け入れが望ましいとされている。学校と県自治体は、企業が生徒に悪印象を持ち、それ以降新たな生徒を取る意欲を失うことを恐れ、企業に1年生を送り込むことには消極的であるかもしれない。すでに今日、深化プロジェクトとの関係で、

実践の場はさらに状況が良くなく、学校（および県自治体）の利用を優先せねばならなくなっているのである。生徒および企業の双方の見地から、やはり 2 年生が一般に優先されることとなる。

2+2 モデルの教育課程早期に学校の授業が多すぎるという批判は、どれほど当たっているのでしょうか。それはかなりの程度、深化プロジェクトの機能の成果にかかっている。メインモデルを批判する者たちが望んでいるような学校と企業の往来については、原則的には、深化プロジェクトを意識的に利用することを通じて、メインモデルの枠組み内で実現可能のものもある。教育法 (opplæringsloven) では、教育モデルの形成に関して、かなりの柔軟性が県自治体に付与されている。後に述べるように、多様な科目と科目領域の間で、さらなる柔軟性と区分化に対する積極的な関係につき、教育当局側も合意している。それらは例えば、いくつかの科目における往来モデルの調査、職業現場が専門評議会を通じてほかの教育モデルを提案するための公開性、そしておよび広さと深さの間のバランスを調整するその他のやり方によって実現される。今日のモデルにおける柔軟性という点では、1 年目のコース (Vg1) あるいは 2 年目のコース (Vg2) において、学校を基礎とする教育が学校によって非常に多様に組織されている。特に多様な教養科目の重点が学校によってさまざまであるだけでなく、深化プロジェクトがどのように実施されるのか、また生徒が労働現場に何年時にどれだけの期間出ていくのかもまちまちである。ほとんどの学校では、特に Vg2 レベルにおいて、教育プログラムでどんな科目を開講するのかは学校が選択せねばならない。だが少なくとも Vg2 の時点で、代替策として「全体のうちのほんの一部 (litt av alt)」しか提供しないことは、教師がすべての科目で優れた能力を有しているわけでない以上、一般的に望ましくもないし可能でもない。

知識向上改革以来の「標準化」モデルにおいても、最初の 2 年間の教育のされ方については大きな違いが存在する。このモデルで得られるものと、往来モデルで得られるものとを対置すると、後者のモデルは誰によって、どのように教育されるかが問題となる。すでに見てきたように、新しいモデルとの基本的違いは、往来モデルでは、科目あるいは科目領域内において平準化が進んでいることにある。現行モデルでは、学校と企業間の頻繁な往来は、地方のイニシアティブがより大きく関連している。往来モデルにおいては、状況によっては全 4 年間を見渡すことがおおまかに可能であり、それは現行モデルで職業訓練期間にあたる後半の 2 年間に、結果として学校教育を受けることにもなり得るものである。現行モデルでも、徒弟が職業訓練期間中に生産活動ではなく理論教育を受けているという事例は多い。こうしたことは、一般的に学校ではなく、訓練事務所などにおける訓練として行われる。例えば、訓練企業ではカバーすることが難しいテーマにつき、訓練事務所などで訓練を受けたレストラン及び食品科目の徒弟や、あるいは「その他の理論 (restteori)」で共通教育を受けた、車両科目 (bilfaget) の徒弟などである。生徒にとっては必須ではあるものの、それはメインモデルから大きく逸脱したものともなる。生徒の中には、企業での訓練期間のほうが長いモデルを取るものもいるが、その理由は、そうしたモデルのほうが生徒にとってうまく機能するからか、あるいは学校がその専門科目を提供できないからである。

共通科目における専門性の調整 (Yrkesretting)

共通科目で専門性の調整ができないことは、職業科目に対するもう一つの批判である。リフォーム 94 導入に際し、内容的にもカリキュラム的にも、共通一般科目を生徒が職業に関連付けるようになることが、重要な前提であった。このことは、学校にとっても各教師にとっても、大きな課題であった。リフォーム 94 の評価では、期待されていたほど職業的な教育とはならなかったとされた (NOU 2008:18)。知識向上改革導入後の職業課程の生徒に対するインタビューによれば、多くの生徒が課程における共通科目の必要性を理解している。だが同時に、生徒たちは共通科目をそれほど職業的なものとは感じていない (Olsen & Reegård, 2013)。専門性の調整が課題だとする理由の中には、生徒たちの専門性にばらつきが生じていることがある。共通科目の教師たちは、専門性の調整に対するさまざまな必要性を踏まえたうえで、多様な職業科目教育プログラムや訓練科目を選択する生徒に教育を行うのである。しかし専門性がばらついていることが、問題のすべてではない。多くの高校では、共通科目の教員と職業科目の教員の間でほとんどコンタクトがない。共通科目の教員と職業科目の教員の連携は、通常、共通科目の専門性の調整を成功させるための条件である。そして専門性の調整を達成するための最大の課題は、おそらく共通科目とプログラム科目の双方を指導する教員である。しかしながら、特にこの点はまだ開発途上にあり、ほとんどの共通科目の教師はプログラム科目の指導を行っていない。知識向上改革導入後の数年は、教育庁のイニシアティブにより、共通科目のより専門的な調整を促進する多くのプロジェクトが行われた。

新しい領域における職業教育

徒弟制度は、産業革命以前の手工業から起こった。いくつかのタイプの手工業は消えていったにもかかわらず、産業が発展していくなか、手工業界において徒弟制度と職業訓練がいかに生き延びてきたのかについては、第3章で触れた。徒弟制度と職業訓練は、産業界を支える重要な部分となっていった。言い方を変えれば、職業訓練のおかげで、手工業はその枠組みを失うことなく、産業社会へ転換することに成功したのである。こうした手工業のニーズと産業のニーズとの間の緊張は、職業訓練、特にリフォーム94以降のスタンダードに関する構造転換の原動力でもあった。

しかしながら、産業社会からサービス社会への転換は、職業教育に新たな課題を課すこととなった。この数十年で、サービス関連産業で働く従業員の割合は増加しており、サービス産業における教育モデルを職業教育が打ち立てることは、長期的な視点で職業教育の地位を考えるうえでも、重要なテーマとなった。職業教育がここで行き詰ってしまうと、労働市場の規模はさらに縮小する。

ノルウェーの職業教育は、サービス産業への拡張につき2度の試験的試みが行われている。一つは、1950年代末に行われたもので、商業および事務所(kontor og handel)の分野内における既存の科目を試験した。しかしながら、この試験的試みは軌道に乗らず失敗し、短期間のうちに打ち切られた。2度目のものはリフォーム94との関連で、職業教育と徒弟制度が職業現場における一般教育プログラムとなるときに行われたものであり、50科目以上ものサービス産業に関連する新しい科目が設置された。その中には、ブティック科目(のちの販売科目)、オフィス科目、ICT運営科目(のちのICTサービス)、そして自動車運転業のような運輸業科目、海事科目、および子供を対象とした労働者や救急車運転手、介護福祉労働者のための保健保育セクターの科目もあった。保健労働者科目は、2006年から新たな科目として誕生し、介護福祉労働者科目や学校養護教諭教育などが設置された。

リフォーム94によるサービス産業への職業教育拡張については、単に下から、労働現場の必要から発生したものであっただけではなく、教育政策の観点からも一定の影響を受けたものであった。このことは、新たな科目の創設プロセスに問題があったという意味ではない。労使はこのプロセスに参加し、新たな科目の創設に際しても労使のコンセンサスが必要とされたが、このイニシアティブは職業現場から常に出ていたわけではない。いくつかのセクターでは、職業教育によって仕事を覚えるという考え自体が新しいものであり、職業訓練モデルは単に現場からの発展が期待されるというものではなかったのである。新しい職業教育の存在は、新しい現実理解を打ち立てたのであり、それは長期的には職業現場における仕事やリクルートパターンの在り方を覆しうるものであった。

職業教育の核は、職業実践で基本となる知識、技能、姿勢がワンセットの専門科目による教育である。専門科目は既存の職業カテゴリーに従ったものであり、そのカテゴリーは、仕事ごとに集められ分類されたもので、それは企業を通じてほぼ共通のものである。そのため、企業はある程度共通の能力についてのニーズを有し、それらが職業教育の専門性に当たるものである。教育モデルとしての職業教育における中心要素は、徒弟制度であり、それは職業現場と学校の双方で行われる訓練および教育である。新たな分野の職業教育を打ち立てるうえでの課題は、職業教育を職業カテゴリーに結び付けることであり、大まかに見れば、つまり専門科目と実際の仕事の範囲を明確にすることである。

新しい科目がどのような展開を見せたのかについては、保健・福祉セクターおよび保育セクターで顕著であった。これらのセクターでは、職業ベースの労働市場がすでに存在していたという利点があり、そこでは以前から、医者、看護師、准看護師(Hjelppeleier)、就学前教育教員など、付随する公式教育に従った大規模な職業カテゴリーがあったのである。他方で、新しい科目は、既存の職業教育と競争関係になることは避けられなかった。保健・福祉セクターでは、以前から、独自の職業カテゴリーとして、准看護師があり、このカテゴリーは高卒レベルで成り立っていた。准看護師教育は、1963年に設置され、保健労働者科目(helsearbeiderfaget)が設置されるまで存続した。教育は3年間の学校における職業教育で実務研修期間はない。准看護師教育にリクルートしてくるのは主に成人女性だったが、新しいリフォーム94の科目では、優先対象を若者とした。リフォーム94で設置された福祉労働者科目でも同様だった。最初の1年では多くの若者がこの教育への参加を申請したが、その申請数はすぐに減少した。こうした職業は、構造的にパートタイム労働者が多くを占めていたため、知識向上改革で設置された新しい保健労働者科目にたいしては、低賃金で自立困難な若者には決して魅力的なものではなかったものの、市自治体の看護・福祉サービスにその就職先を見出していた。しかし保健労働

者科目では、病院セクターにおける准看護師の後を引きつぐうえで、大きな問題を抱えていた。この科目に対する申請の段階で問題があったのである。徒弟制度を通じて職業能力を身につける者は、それ以前の准看護師教育を受けた者より少なかったし、多くの生徒は職業訓練を開始する代わりに授業の延長を選択した（Vibe, Frøseth, Hovdhaugen & Markussen, 2012）。児童・若者労働者科目（barne- og ungdomsarbeiderfaget）のほうでは、准看護師のような、それ以前の独自の職業カテゴリーがなかった。この科目は、幼稚園、学校、学校自由時間制度（skolefritidsordninger）、若者クラブ（ungdomsklubber）といった職場をターゲットにしていた。幼稚園では以前から、就学前学校教師（現在の幼稚園教師）に加え、アシスタントのカテゴリーがあった。多くの市自治体では、児童・若者労働者は、アシスタントのポジションを得るために有利な条件であり、いくつかの市自治体では職業証明書を公式に要求するところも出始めている。この科目は、今後は幼稚園を念頭にした独自の職業カテゴリーとなっていくと思われる。

職業ベースの労働市場において、仕事口を確保するうえでの障害は、なにより高学歴者との競争である。しかしながら、リフォーム 94 で設置されたほとんどの新科目では、教育と就職先との密接な結びつきの伝統が存在しない。ここに別の課題が存在する。小売業は、伝統的に、特定の教育と結びついた決まった専門性を持っていなかった。その代わりに、ここでは広いリクルートが行われてきたのであり、それは非熟練労働者も対象としており、そこでは仕事やインターン訓練を通じ、労働市場内で仕事を得ることができたのである。ここには、若者と産業従事者とが短い期間にともに働くという要素もあった。販売科目および以前のブティック科目では、毎年 300 から 400 人もの徒弟があるにもかかわらず、ビジネス界で仕事を見つけることは難しいものであった。その他の求職者、高校中退の若者と高校の学習予備課程生にとっては、このことはより深刻であり、貿易業界で生涯をかけて働くことを望み、そこへのキャリアをつかもうとしている場合、広い人脈を利用したインターン訓練システムが、資格を得るための主要なやり方である（Bore, Nyen, Reegård og Tønder 2012）。職業教育はインターン訓練にとって代わることはできず、またそれと調整されることもなかった。販売業で職業証明書を取得したものは、ほかの専門と比べ、専門に対するアイデンティティも弱い（Olsen og Reegård, 2013）。彼らは、例えば配管工や産業技師などと同じようには、自分を専門家とは思っていないのである。

サービスセクターにおける他の新科目も、企業における既存の部署に適応できないという問題を抱えている。例えば、オフィス科目（kontorfaget）と ICT サービス科目がそうである。毎年これらの科目で多くの訓練契約が結ばれているが、ICT サービス科目の職業証明書を取得した多くのものが、職業証明書所得後も、仕事に就けず、継続的な教育も受けていないのであり、それは一般的に熟練労働者市場が活況な年でもそうなのである。ICT サービス科目の職業試験に合格後の最初の 1 年目で仕事についているのは、3 人に 2 人弱である。これらの科目の徒弟を受け入れる多くの企業も、彼らを訓練期間終了後に従業員として雇用するつもりはない。ここでの徒弟制度は、言い方をかえれば、ほかの職業科目とは違い、リクルート制度としてはほとんど機能していないのである。

商業分野のリクルートでは、特定のリクルートの仕方があり、そこでは職業能力と同じくらいに個人的な性格が大きな役割を果たす。一般的に、このやり方はサービスセクターの大部分にも当てはまる。社交的能力は、新しい従業員に期待する能力プロフィールの重要な部分であり、社交的能力が個人の性格に強く関連し、職業教育を通じて容易に身につけたり伝えたりできるものではない以上、企業が新しい従業員を雇い入れるときには、職業教育は相対的に意味をなさない。このことはまた、より一般的な能力のニーズに重きを置くサービス産業にも部分的に当てはまり、そこでは一般的な学校教育のほうが現場で役立っている。

また、ノルウェーにおける商業およびサービスセクターで職業教育が相対的に弱いポジションにあることは、単に労働の性格に起因する現象なのではない。この国では、職業教育が小売業業務に関する資格付けに対し何らかの役割をはたしている事例は、デンマークよりもはるかに少ない。このセクターにおいて、デンマークとノルウェーで訓練の伝統が異なっていると言える特別な関係があるのか、あるいは両国の発展の仕方が異なるのは偶然だったのか、といったことを説明することは困難である。また職業教育を導入している欧州のほかの国では、サービスセクターの一部で職業教育が成功している事例もある。例えば大陸の一部の国では、職業教育は、銀行産業の訓練形態として確固たる位置づけを担っている。

欧州では、手工業や産業で歴史的にそうであったのとは異なり、サービス産業において職業教育は一般的に成功していない。ノルウェーでもドイツでも、徒弟が全従業員のうちに占める割合は、産業および手工業と比較して、サービス産業でははるかに低い。政治学者カトリーン・セレン（Kathleen Thelen）は、ドイツにおける職業教育は、伝統的セクターでは根付いてはいるものの、職業訓練が衰えてきているにもかかわらず、サー

ビス産業は「いまだに製造業と同じやり方で、職業訓練の伝統的デュアルシステムを取り入れている」(Thelen, 2014, s.91)と述べている。このことは、ドイツにおいて、労働市場がうまく調整されているかどうかで、賃金および労働条件が明確に異なるという、労働市場の明確な二分化を引き起こしている数多くの要因の一つである。

ノルウェーの職業教育システムに多くの新科目が導入され20年がたった今、教育システムおよび職業現場でこれらがどういったポジションを担っているのかが確認できる。いくつかの科目は、児童及び若者労働科目 (barne- og ungdomsarbeiderfaget) のように、活気ある科目を目指している。このことは、労働市場との明確な接点をすでに確立している産業に関連する科目に当てはまる。他方、20年を経ても引き続き不安定なステータスにあるその他の科目は、職業教育はその労働現場になじまないことを示している。最低限求められることとしては、これらの科目が企業における業務の内訳に対応していること、企業のニーズに十分対応できる相互性を有していること、そしてその科目は高等教育および企業内教育システムに関連性を有しているか、あるいはそれに対する競争力を有していることである。また、新たな科目の多くは、その確立に積極的に関与した雇用者側、従業員側双方において、それに対応する組織を有していたことは覚えておくべきである。そのことは、保健労働者科目、児童および若者労働者科目、販売科目に当てはまる。これらの科目の発展を妨げる「制度防衛者」がいなかったわけではない。しかしながら、いくつかの科目、たとえばオフィス・ICT サービス科目などは、職業現場を横断しているが、それらは組織的な支援をうけることが難しかった。当面これらの科目が生き残るには、中央レベルの支援があったとしても十分ではない。そのため、各企業は徒弟の受け入れおよび職業労働者の雇用につき、その価値を見定めねばならないのである。

標準化と公的管理

本項では、職業教育における別のタイプの内的緊張、つまり伝統的な職業ベースの徒弟制度管理が教育システムの管理原則とぶつかることで生じる緊張を取り上げる。職業教育はどのように管理されるべきか？何が共通事項とならねばならないか、モデルの多様性はどこまで許されるべきか、だれがどの意思決定を担うのか？リフォーム94の導入以降、特に職業教育に関する研究では、こうしたテーマが中心となっている。また、こうした緊張は具体的かつ実践的に表れており、例えば英語教育の職業的調整は、中央が設定した試験との兼ね合いで、困難なものとなっている。

リフォーム94の解釈では、労使は職業教育の自立性の大部分を放棄するが、その代わりに公的な資金増額及び職業教育への若者のリクルート強化の恩恵を受けることになる。徒弟制度が誕生し、それは数世紀の間、手工業科目において、長期にわたり公的教育システムの外部で存在してきた。それは職業現場の訓練制度であったのであり、労使によって管理され、賃金協定によって統制されていた。手工業資格証明を得るためには、試験に合格せねばならないとした1894年の手工業法から、1950年の最初の徒弟法成立まで、それは公的規制により支えられてきたのであるが、専門性の基準や制度管理については、主に雇用者および各分野の専門家が担っていた。また労働現場の外で行われる職業教育については、職業現場の必要性から発生したものであり、共通の全国的な管理システムの下で徐々に普及していった。リフォーム94によって、徒弟制度は全国的な教育システムに組み込まれた。多くの研究者は、適応される標準化と管理をめぐる危険性、つまり職業教育が職業現場への立脚を失いうること、職業訓練全体の土台をなしている職業及び職業性の原則を脅かすことを、声高に主張してきた (Olsen, 2008; Deichman-Sørensen, 2009; Deichman-Sørensen, Olsen, Skålholt & Tønder, 2012)。公的教育システムに組み込まれるということは、構造的に標準化と単一化が求められるということである。広く多様な領域の職業教育は、共通の教育モデル (2+2) に適応させられ、入学条件も画一化された (義務教育修了後)。教育内容はこれらの影響下に置かれるが、また同時にその他の管理形態にも影響を受ける。職業訓練を含む全国的カリキュラムが、どういった能力を教育していくかを管理する。最終評価はカリキュラムに則ったものであり、学校ベースの教育は、専門を横断する実践的試験、中央で統一された試験およびその他共通科目のローカルな試験を組み合わせたものを基礎とする (Nore & Lahn, 2013)。職業教育はさらに一般教育政策の目標に合わせて、一般教育専門プログラムおよび高等教育への進学を可能とする教育システム全体に組み入れられる。これにより、あらゆる職業科目の生徒は、それぞれの科目や専門領域の必要性にかかわらず、一定の広さをもった能力を求められることになる。

新しいクオリティ評価システムと管理監督制度の発展はまた、職業教育を労働現場との結びつきから切り離し、既存の専門的なクオリティ規範に根付かない外部からの要求を課すことになりうる。オーレ・ヨニー・オ

ルセン（Ole Johnny Olsen）は、こうしたシステムが専門及び専門性の原則を弱体化させようこと、職業教育の相対的自律性を弱体化させること、職業教育システム内部に存在しているクオリティのシステムを弱体化させることにつき、問題提起した（Olsen, 2010）。各職業科目評議会（faglige råd）、職業教育委員会（yrkesopplæringsnemnder）、職業試験委員会（prøvenemnder）の制度的構造においては、クオリティ維持のための多くの職業教育内の取り決めが存在する。職業教育委員会は職業試験を承認し、職業教育委員会は訓練企業の認定をめぐる専門科目評価を行い、職業評議会は専門科目の内容を議論する。しかしながらこうした取り決めにおいて、外部の人間にとっては、こうしたシステムがどのように機能しているのかが見えてこない。「このシステムはどういった成果をもたらしているのか」につき、世間一般はその透明性を要求することができる。しかしながらオルセンのポイントは、新しいクオリティ評価システムが、職業教育の基本原則も保障するやり方で形成されねばならないとすることである。

この職業教育の管理システムによって、教育当局は全国レベルで公式の決定権限を有することになる。超党派組織である職業教育連携評議会（Samarbeidsrådet for yrkesopplæringen; SRY）と各教育プログラムの専門評議会は、今日では公式には単なる助言機関としての役割を持っているに過ぎない。以前に存在していた職業現場における職業訓練評議会（Rådet for fagopplæring i arbeidslivet; RFA）は、公式の決定権限を有していたが、2004年にRFAが閉鎖されSRYが設立されたことで、公式決定権限は国に移った。管理システムの転換によって、労使の関心とは反する決定や、労使の職業教育への関心を鈍らせるような決定が採択される可能性も生じる。職業現場のさまざまな業種の多様な関心によって、このことはさらに強まっていく。個別の専門科目をカバーし、複数の専門科目をカバーする職業科目評議会とともに設立された訓練評議会（opplæringsråd）の閉鎖およびまた、ステークホルダーと各職業科目の間の密な関係と専門科目に関する決定を弱体化させるものである。

こうした展開は、専門科目及び専門性に関する原則および職業教育の労働現場への立脚を弱体化させることは明らかであるものの、他方でその逆の要素もそこには存在している。あまり注意が払われないながらも、実は非常に重要な要素は、専門能力の評価に際して職業試験委員会が果たす重要な役割である。職業試験委員会は多様な専門科目の専門家から構成されており、一般的に労働現場への適応を前提として職業試験を評価する。同じ専門科目における多様な職業委員会の中にも、良い職業労働の特徴とは何かということについては、共通の規範が存在している。職業教育の受験者が「その専門科目が要求するだけの能力と知識を有しているか」を判断するのが、職業試験委員会なのである。専門規範はカリキュラムによって正当化されるが、しかしまたそれらに依拠しない規範というのも存在するのであり、必ずしもそれはカリキュラムの用語で表されているわけではないのである（Deichman-Sørensen, Høst, Michelsen, Nore, Olsen & Tønder, 2011）。

また別の重要なモメントは、職業教育はかなりの程度オープンなものであり、教育システムおよびカリキュラムの構成についても公開されていることである。職業教育内の多様なアクターにとって、これは大きな戦略手段である。トリーネ・ダイクマン＝ソーレンセン（Trine Deichman-Sørensen）は、職業教育は岐路に立っていると記している（2009, s.4）。

カリキュラムと管理構造の転換は、訓練の特徴と労働現場への組織的立脚を失わせしめるものである。能力証明と教育の焦点は、訓練そのものに影を投げかけうるものである。また知識向上改革は、公開された組織とシステムの上に成り立っている。これは市民の参加を条件としているものである。どういった職業教育を手に入れるかは、利用者と労使組織が、教育システムが築き上げたこうした道具と枠組みをいかに利用するかにかかっているのである。しかし、それはまた、常に下からの刷新と連携をもたらす枠組みにも依存しているのである。

標準化と公的管理は、職業教育の土台を脅威となりうるが、しかしこれはまたどういった取り組みを労使が示すか、またその管理システム内でどういった選択がなされるか、といったことにも依存する。また、全国レベルおよびローカルレベルにおいて、労使が職業教育のオーナーシップを握らねばならないということについて、教育当局がどう理解しているかも重要である。展開が岐路に立っているということは、職業教育のあちこちで確認できる。知識向上改革によって進められた深化プロジェクトは、職業教育が再び労働現場に立脚させることを念頭においたものであるが、それはまた職業教育の学校管理をも強化するものである（Nyen & Tønder, 2012）。今後の発展は、学校、労使、訓練事務所、県自治体がローカルレベルでとる選択に大いに依拠している。

標準化の程度は、教育法 (opplæringsloven) を県自治体が戦略的にどう解釈していくかに依拠している。戦略的な利用の余地は、例えばメインモデルから距離を取りうるという点があるなど、県自治体が思っているよりも広いものだとする主張もある (Deichman-Sørensen mfl., 2011)。知識向上改革導入以後の当局からのシグナルは、本省後半で取り上げる国会報告書 20号 (2012-2013) にあるように、柔軟性を高めて標準化を低減していく方向にある。労働現場のニーズに適応していくということが、国会報告書の焦点となっている。

これまで取り上げてきた職業教育における内的緊張、つまり、広さと専門性の特殊化の対立、訓練がいつ企業で行われるべきか、職業訓練の場への参入、標準化と管理の程度、そして新たな分野における専門科目の確立といったものは、職業教育に対する労使と若者の意思に影響を与えるものである。それに加え、また別の選択可能性をもたらす「外部」からの転換が起こっており、職業教育以外の選択にも注目が集まっている。こうした転換は内的緊張と連動しており、今日我々が若者と労使における職業教育のステータスと呼びうるものと同じ枠組みを共有している。

外的課題

職業科目と職業教育全般は、それにかかる内的緊張および外的課題を踏まえ、変更および再調整が必須の制度である。既存の職業教育モデルは、これまで調整を通じて問題を解決してきたが、それらは基本的に不安定なものであった (Busemeyer & Trampusch, 2012)。中心的アクターは、さまざまな雇用者組織や企業、労働者組織、教育当局および労働市場当局といった国家当局であった。職業教育は自発性を基礎としている。若者は別に職業科目を選択する必要はなく、別の教育を選ぶことができる。企業にとっても、熟練労働者を雇用する義務や徒弟を受け入れる義務が課せられているわけではなく、それ以外の雇用戦略や育成戦略を取ることは自由である。制度としての職業教育は、状況変化に対して安定的であるべく、評価および調整がなされねばならない。自発性はシステムレベルにも影響する。職業教育の維持及び発展を願う者はいるに違いない。だがこの制度自体は、労使組織が職業教育の管理に取り組むのか、あるいはその関わりを失うのかに大きく左右される。労使組織がそれにかかわっていくと保証するものはどこにもない。労使組織が、職業教育を長年の関心から価値ある制度だと考えていることは、その存立のための条件の一つである。また、職業教育がうまく機能するためには、その制度を存立可能にし、若者、企業、組織が職業教育に対する信頼を築けるような枠組み条件を、国家当局が作り上げねばならない。

職業科目の外的課題は、労働力市場のグローバル化、そして職業教育に対する社会のかかわりの変化という両端から特に生ずる。前者は、安い外国人労働力の増加を背景に、企業が熟練労働者に対して打ち出す姿勢に影響を与える。このことはまた、競争が激化する業界の専門科目に対し、若者がどう考えるかに影響を与える。職業教育へのかかわりに関する第二の点は、職業科目の価値が低くなっている中で、社会におけるアカデミックな高等教育への価値は高まっているということに関係している。こうした社会のアカデミック志向は、若者における職業科目選択および職業証明書に対する関心が弱まっていることを端的に示している。アカデミック志向はまた、さまざまな部署でどんな能力が必要とされるかを労働現場が評価するに際し、それらがアカデミックな高等教育を適切に評価できていないことを示すものであり、そのためこのことは、熟練労働者のリクルートに対する企業の姿勢にも影響する。

この二つの課題はそれぞれ別々の事柄から派生したものであるが、お互いに強く関連しているものである。もし労働現場の一部において、熟練労働力が、安い非熟練労働力にとってかわられるのであれば、そうした分野の職業教育は、アカデミックな教育と比べ、魅力のないものとなるだろう。また反対に、職業教育を修了した優秀な労働力が少なくなれば、企業は彼らに依拠しないリクルート戦略を重視するようになっていくだろう。職業訓練の場の提供は、重要なシグナルである。もし企業が徒弟をわずかし受け入れないのであれば、それは企業が新たな熟練労働者を雇用しようとする意志は限定的だということである。このことは、希望者数に影響し、その後企業がどれだけ優秀な申請者を確保するかに影響する。またそれは雇用者の専門科目に対する関心に影響する。職業訓練への参加あるいは専門科目への若者の関心に対し、ネガティブに作用する外的関係は、不幸なスパイラルを引き起こしうるのである。

労働移民

ノルウェーのように高賃金の国では、欧州の労働市場自由化は、ノルウェーの従業員よりも低賃金で働く意思を持つ労働者の流入をもたらした。2004年の中欧および東欧諸国へのEU拡大は、ノルウェーの労働現場に

大きな影響を与えた（NOU 2012:2）。東方拡大によって、ノルウェーの労働現場には中・東欧の非熟練及び熟練労働者が流入し、下請け業者や契約労働力（innleid arbeidskraft）について比較的リベラルな労働市場レジームも相まって、企業は安い外国人労働力を利用することで労働力コストの削減が可能になった。これは特に、職業教育や徒弟制度の伝統が強かった建設業で顕著であった。労働移民はこれらの業界内で大きな影響力を有してきた。2003年の同業界における移民の割合はおよそ9%であったが、2008年には同割合はすでに20%まで増加していた（Bratsberg & Raaum, 2010）。

新たな訓練契約数は、2009年以降の景気の回復基調に従った増加は示さず、その影響が出るまでには時間がかかった。その主な原因は、建設科目における新たな訓練場の数が、予想よりも大幅に減少しかつ回復もゆっくりしたものであったためである。例えば2011年には、ノルウェーのメインランドGNPの成長率は2.5%で、新たな訓練契約数の増加は全体で6.1%だったが、建設業における訓練場数は全く増加しなかったのである（-0.1%）。ここでの問題は、労働移民が建設業の雇用パターンを恒常的に変化させ、職業教育を修了した労働力の需要と徒弟受入れの意思が弱まったのか否かということである。

1995年から2008年の期間、つまり経済危機以前の建設業における労働移民効果の経済分析によれば、労働移民が流入したことで、建設業科目を希望する者および訓練を開始する者の数は大幅に減少したとみられている（Brekke, Røed & Schøne, 2013）。研究者たちは、この減少の最大の原因は、労働移民によって若者が建設業科目の選択を敬遠するようになったことであり、企業がノルウェーの若者に職業訓練の場を提供することをやめたことではないと指摘している。彼らはその根拠として、労働移民流入のために建設業科目を敬遠するようになったのは、平均以上の成績レベルにある若者に顕著であったことを挙げている。こうした若者たちは、それ以外の選択を選んだと考えられる。確かに、労働移民が建設科目の希望者および訓練場にネガティブな影響を与えたことは明らかだと思われるものの、はたしてその原因はただ若者の建設業科目の敬遠のみにあるのかどうか、議論することができよう。この分析によれば、成績の良い生徒は移民流入のために建設業科目を敬遠したとされる。その場合、企業もまた同じく職業訓練の提供を厳しく限定していくことだろう。どちらも実際に起こったであろうことだが、職業訓練を提供する企業は当然、職業訓練の場を実際に探している若者には対応せねばならない。また、この状況についての別の解釈は、雇用者が労働移民を需要のピークをカバーするためには利用したが、同時に徒弟の受け入れおよび職業訓練をやめたりはしなかった、というものである。どちらも上記の経済分析と矛盾しない。

建設業科目を敬遠したのが特に良い成績の生徒であるということについては、高等教育への進学が増加しているという、より一般的な社会のアカデミック志向も関連しているだろう。このことは労働移民のみがその原因であるわけではない¹²。また、これら2つの傾向は相互に補完しあうことが可能なものである。熟練労働者も従事しているマニュアル労働が、もしアカデミックな知識を必要とする職業より最初から低いステータスであったならば、安い労働力で「埋め合わせ」をし、相対的な賃金レベルを低くする労働移民は¹³、こうした考え方を強化することとなりうる。このことは、規制の緩い労働市場でみられる低技能低賃金のセグメントをもたらし、労働市場の二分化の危険を高めるものである。

オスロ地区における建設業界の労働形態と雇用パターンに関する近年の研究では¹⁴、労働移民は熟練労働力の需要にも影響を与えていることが明らかになっている。この研究では、労働移民がますます多くを占める労働環境について記されており、そこでは安い労働力流入のために利用可能な技術をもてあますような労働形態の変化が生じ、また主導形態の変化と徒弟の雇用に対する関心の低下が起きているとされる。また、今や徒弟を雇用するに際して、彼らには将来的なリーダーとしての資質のあるものを求めており、彼らはもはや熟練の大工、塗装し、レンガ職人などといった「床のうえで」働く手工業者とは異なったニーズを期待されると指摘する者もいる。専門科目によってまちまちだが、電気工はライセンス制度で「守られ」ているし、一部の配管工も、例えば足場職人や塗装工、レンガ職人などよりはずっと外国人労働力との競争からは免れている¹⁵。塗装及びレンガ企業（murerbedrifter）の双方からは、職業実践者が職業教育の危機につきこれまでも警告を発してきた¹⁶。また、その他の建設業科目ではまだましのだが、これらの専門科目においては2006年以降、新徒弟数が急激かつ恒常的に減少していることとも連動している。しかし、配管工科目およびその他の専門科目では、例えばその専門内の特定の作業を担うのが非熟練工であり、そこでは移民が原動力となっている。また企業や組織における運営側の多くのアクターたちは、業界における雇用および訓練形態としての職業教育維持への取り組みを表明しているが、同時に枠組み条件や価格競争から、それ以外の手段を選ばざるを得ないことも痛感している。ゆえに、その意思に反して、企業の一部は職業教育を敬遠するだろうと思われる。先の優れた研究

における現状分析が建設産業全体の現実を反映したものであるならば、それはいわゆる「非熟練化 (deskilling)」の傾向を示している。それは、それ以前の自立した多様な労働が一つのルーチン労働に還元されることであり、そこではより直接的な主導と管理が求められる。この帰結として、非熟練工とわずかな熟練工で回していけるよう労働が組織されるようになり、産業界における職業訓練は永続的な弱体化を迎えることが考えうる。こうした展開は労働現場において、ネガティブな給与格差をもたらしうるものであり、第6章でみるように、若者が学校から職業社会に移行することを困難にしうるものである。

また別の側面では、このことは仕事のクオリティにも関係する。職業教育が弱体化することで建設コストは低くなるが、行われた仕事はクオリティの低いものとなるだろうか？優れた仕事に対する評価は社会に（あるいは労働に）追加的価値を付与するのであり、それゆえ優れた手工業仕事はそれ自体で価値を有する。また、優れた仕事を行うことに職業的な誇りや意志が行き渡っている社会は、そうしたことに価値を見出さない社会よりも良い社会であるとの議論もある (Sennett, 2008)。専門能力を重視することで、モノ・サービスのクオリティが引き上げられ、仕事をより意味あるものとする。システムとしての職業教育は、それ自体でこうした価値を確かなものとするわけではなく、リクルート形態及び訓練形態の定義如何でそうした価値が破壊されるものでもない。強い組織文化とそれに付随する内部訓練は、クオリティへの高い要求につき、その維持促進にも貢献しうるものである。同様に、職業教育は規範的な土台、専門性、知識全体、技能と専門との関係をも発展させるのであり、それらがこうした価値を支えうるのである。

中東欧からの労働移民がどのような意味を持ってきたか、彼らが職業教育に与えた影響とは何か、といったことに対するよりシステムティックな研究が必要だ。このことは、建設産業のみならず、職業教育への移民の影響に関して、当面ほとんど知識の蓄積がないその他の分野にも当てはまる。例えば、ホテル・レストラン産業や日用品店では多くの労働移民が働いており、より詳細な研究をしなくとも、職業教育のポジションへの影響を推測できよう。多くの実際的な専門科目において、例えばウェ이터・ウェイトレス科目や販売科目などでは、職業教育は、リクルートおよび訓練形態として、建設科目などよりもはるかに微々たる地位を有しているに過ぎない。それゆえ、これらの科目での課題は特に大きなものであると推測できる。第6章では、今後どのような展開が起こるか、様々な方面で発展を促す要因は何なのか、さらに詳しく見ていくこととする。そこでは、企業と若者に各自の選択を促す枠組み条件に焦点が当てられる。公共機関はこうした枠組み条件の多くに影響をもたらす。教育当局は、教育システムの構造と内容に影響を与えうるが、また労働市場に対する当局の規制もまた、大きな意味を持つ。国家は単に調整者としての役割を担っているだけでなく、要求を求める顧客でもあり、また雇用者および集合的契約を取り交わす当事者でもあるのだ。例えば、業者に対して徒弟の受け入れを公的に求めることのできる徒弟条項は効果的な手段となりうるが、それは条項の具体的な内容如何に依拠するであろう (Moen, Olsen, Skålholt & Tønder, 2014)。

アカデミック志向

若者が教育を受けることに対する社会の期待は大きい。数十年前から、社会における教育レベルは大幅に上昇した。わずか1985年から2012年までの間で、高等教育を受けたものの割合は13%から30%に増加した¹⁷。それに対応して、義務教育しか受けていないものの割合は、46%から28%へと減少している。高校を最終学歴とするものの割合は、期間を通じて横ばいで、2012年には42%であったが、高校教育あるいはそれ以上の教育を受けたものの割合がこれ以上高かったことはなかった。それまでは義務教育で止まっていたものも、今ではさらに高校に進学している。それまでは高校教育で満足していた多くのものも、今や大学教育を目指すようになった。

1980年代末から1990年代初頭にかけての不景気とも関係して、大学教育は深刻な大衆教育となった。若者を失業者の列に並ばせる代わりに、政府は多くの学びの場と優れた学習資金を提供した。キャパシティ拡大が容易だったこともあり、先に総合大学が成長したが、単科大学セクター (høyskolesektoren) の成長は1990年代末になってから特にみられるようになった。また、多くの若者の間では、高等教育を受けたいと希望する根強い傾向があったが、これは欧州のほかの国々でも多かれ少なかれ同様の展開が見られたものである。ノルウェーの若者における学習に対する傾倒度合いは、1985年に19歳だった集団と1998年に19歳だった集団とを比較すると、劇的に増加していることがわかる (Aamodt & Stølen, 2003)。1990年代末以降に19歳となった若者集団は、半分以上がある期間に高等教育を開始している。近年では、学習への傾倒の度合いは横ばいとなっている。

労働市場では、高学歴労働力の供給が大幅に増加した。主として高学歴者を求めるセクターでは、新たな職業が成長した。加えて、それ以前までは高卒者で占められていたポジションは、急激に大学教育を受けた者にとってかわられた。こうしたことの背景には、一つにはポジションの変革が起こったこと、例を挙げれば准看護師が看護師へと変わったように、つまりは公式能力要件が変更となったことにあり、いま一つには、大学教育を受けたもののほうが、採用に際して有利となったことにある。一般的に、多くの産業において、技術部門、組織部門、労働形態部門、使用者あるいは顧客評価部門において転換が起こり、多かれ少なかれ職業現場での能力要件が変化し、高学歴労働力への需要が高まった。

高等教育進学への傾向は、教育に関する語られ方や考え方にも変化をもたらした。社会のなかには、アカデミックな高等教育を職業能力よりも価値あるものとして評価する明確な傾向が存在している。両親、友人、教師およびアドバイザーはどれも、こうしたステータス理解に影響を与えている。このことは若者の職業科目に対する関係を左右する。地方の一部では、高校の学習予備教育が明白な選択肢となっているが、その選択に際しては何の条件も課せられていない。職業科目はといえば、しばしば学校になじめない者たちにとっての選択肢の一つであった。このことは、コース選択に際しての偏りの原因となっており、そこでは職業科目を選択しようとする者の小中学校における平均成績レベルは、学習予備教育プログラムを志望する者よりも基本的に低いものである。この偏ったコース選択は、職業教育よりも高等教育のほうがステータスが高いとする考えを強化するものである。積極的に職業教育を志望する者は、受動的にそれをとるものとは異なり、職業専門的な背景をもつ家族をもち、そのことが流布している職業科目への不信を打ち消している傾向がある。当然このことは、教育選択の「再生産」、つまり教育の選択が個人の社会的背景で決定されるという、よりネガティブな観点から解釈することもできよう。

職業教育とアカデミックな高等教育に対する姿勢については大きな地域差が存在するが、それは労働市場関係のヴァリエーションという文脈からも理解されねばならない。上記の現実報告は、オスロ地域に特に当てはまるものであり、そこではアカデミックな高等教育が高いステータスを有し、職業課程プログラムに対しては志望者が少ない。職業科目は、例えばヴェストラン地方の県のように、地方の部ではるかに強い。ローガン県では、特に石油産業の労働環境があり、それが職業科目の魅力を高めるのに大きく影響している。

高等教育の志願者が増加していくこと自体は問題ではない。問題なのは、アカデミックな高等教育への傾倒が労働現場で求められる能力と無関係に起こり¹⁸、アカデミックな高等教育の選択が、もう片方の選択をとることを困難とするような規範を作り出してしまうことである。ノルウェーおよび他の職業教育が盛んな国において、教育から職業現場への移行をうまく機能させ、また若者の失業率を低水準に維持してきた教育制度を突き崩すという社会レベルにおいて、このことは特に問題である。

各職業科目のステータスは、教育システムの特徴と労働現場の形成との間の複雑な相互作用によって決定される（Olsen, 2012）。また同様に、学習予備コースおよびアカデミックな高等教育ではなく職業科目を選ぶことについても、それを妨害する一般的な障壁が存在する。第一に、職業科目はしばしば、別の可能性を閉ざしてしまうことで、リスクの高い選択であると考えられていることであり、そのことが選択をより困難にする。第二に、今日における実践的な職業科目能力は、小中学校の生徒にはあまり目にするものでなく身近なものではないことである。それ故に若者は、その職業教育の可能性と価値を可視的にする家族や身近な環境を有していない限り、ほとんど職業科目を志望する熱意は持たない。

職業科目が将来的にほかの教育を受けるための可能性を排除あるいは限定するものとして考えるならば、職業科目の選択は思い切った選択となる。多くの若者は、学習予備課程を選択するほうが、高等教育への教育可能性を高める点から、より安全であると感じている。選択可能性の広さ、そして職業教育から高等教育への移行に有利な可能性が、若者が職業科目を志望するかどうかに大きな意味を持つ。職業教育と多様な高等教育間の移行における可能性の有利さは同時に、多くの生徒が在学中に職業科目から離脱することを支援しようという点から、もろ刃の剣でもある。また、こうした移行の可能性により、より多くの生徒が最初から職業科目を選択するようになりうる。高等教育への熱望は、まさに職業科目から補習（påbygg）への移行にも表れている。職業科目を始めた者の多くは、高校教育課程の学習予備プログラムに進む。このことは、主に3年次（Vg3）で訓練に出る代わりに大学入学に向けた補習を選択する生徒に当てはまる。一部少数派は第一に職業訓練の場を求めるが、補習を選択した生徒の92%は同コースを第一志望にしていた。ゆえに、補習への移行は、職業訓練の場が不足していることが主要因なのではない。生徒の中には、最初から補習を選択することを計画していた者もいる。それは特に保健保育科目（helse- og opvekstfagene）に当てはまる¹⁹。職業教育課程開始から5年以

内に高校教育を修了した者のうち10人に4人以上が、職業証明書および職業能力資格を取得せず、大学入学資格を取得している。各若者集団の半数が職業教育プログラムを開始しているとはいえ、義務教育修了後5年で職業証明書を取得する者の割合は、各年次集団のなかでたった8人に1人にすぎないのである²⁰。

職業教育を開始した多くのものは職業証明書を取得すべきであると考えられるなら、補習への移行は問題である。他方で、補習の可能性は、ノルウェーの学校システムを強化するものと考えられている。ノルウェーには、高校教育の統合システムがあり、それは職業科目と一般科目が同じタイプの学校、一部では同じ学校において行われるというものである。高校教育に関する法律が1974年に制定されて以来、ノルウェーでは共通の法枠組みでもって、高校教育が規定されてきた。これによって、職業科目と一般科目との間の接続が容易となった。デンマーク及びドイツといったその他の職業教育の盛んな国では、そのプラットフォームは大きく区分けされており、そこでは教育システムを横断することは困難である。デンマークにおける職業証明書と大学入学資格の両方を付与する二重能力資格 (doble kompetanser) は、ノルウェーにおけるTAF (tekniske allmennfag: 技術一般科目) あるいはYSK (yrkes- og studiekompetanse: 職業・大学入学資格) に近いものであるが、調査によれば、生徒がそれを修了するのは荷が重いとされている。

もし一部教育プログラムでそういう傾向にあるように、職業科目を開始した生徒にとって補習に行くことが普通なこととなれば、実際に訓練に出た者たちが職業科目のアイデンティティを発展することが困難となり、それは問題となるだろう。加えて、補習を選択し大学入学資格を得ようとする者の多くは、それに失敗するだろう。補習を選択したものの半分近くは落第する。補習を選択する生徒は、大学入学資格も職業能力資格も獲得できないというリスクを負っているのである。

補習の可能性は教育システムを強化するものではあるものの、実際にこの道に進んだ非常に多くの若者はより根本的な問題の火種ともなりうる。職業科目の教育システムへの統合は、ある時点で停止する。職業科目の生徒が補習を選択するのには多くの理由があるが、そのうちの一つは、多くのものにとって、職業証明書を取得したとしても、その後的高等教育に進みたいと思った時、どうすればそれが可能なのかを知ることは難しいということだ。このことは特に、高等教育を基礎とする職業と隣り合わせて存在する専門職の職業現場において意味を持ちうるものである。

技術科目においては、特殊エンジニア教育が設置されており、そこで学ぼうとする学生にとっては、職業証明書が参加要件となる。これはいわゆるy進路 (y-veien)、つまり高等教育に続く職業科目の道である。職業教育を通じて、初めからy進路を進む学生は、基本的技術教育を受ける。エンジニア教育においては、彼らは技術教育を受けつつ、数学、物理、化学、ノルウェー語および英語といったより包括的な教育を受ける。このようにy進路は、実践教育がより一般的でアカデミックな教育の基礎を形成するというモデルの一例である (Jarning, 2010)。ほかの専門分野にも、少ないながらも似たような事例はある。加えて、通常教育への参加要件として、実務能力の基礎が個人的な評価で影響を持つこともありうる。だが何より、職業証明書は現在に至るまで、大学入学にほとんど影響を及ぼさなかった。各人は、ただ高校教育に戻り補習を取るか、大学入学資格を与えるその他の教育を受けるよう言われるのみであった。また、すでに高校教育で若者の権利 (ungdomsretten) を「使い果たして」しまっている場合には、彼らがそうした教育を受けられるかどうかもわからなかった。それゆえ、大学に進学するかどうかを悩んでいる生徒にとっては、職業証明書取得を選んだ場合、その後になって高等教育を受けたいと考えたとしても、行き詰まってしまうか長い回り道に放り込まれるかといった大きな危険性ははらむものとなる。

職業学校 (Fagskole) では、すでに職業証明書を持つ者たちに独自の継続教育の道が用意されている。職業学校は2000年代にノルウェーの教育システムの一部として設立され、現在では独自の法律に規定されている。分野によっては、職業学校修了生が継続教育を受ける学校として、職業学校は中心的な場となっている。例えば海事科目では、多くのものは機械技師や操舵手になるために、訓練期間、職業証明書、そして職業学校へとダイレクトに進む²¹。職業学校はまた、多くの技術科目において継続教育の中心的役割を担っている (Caspersen, Støren & Waagene, 2012)。また、保健分野のような広い分野においても、それに準じた継続教育が行われているが、それ以外の分野においては、職業学校はそれほど活発ではないか、あるいは存在すらしない。

職業証明書取得から高等教育へと進学する可能性が限定的であることは、ノルウェーの学校システムの脆弱性を示すものである。当局は、2011-2012年国会報告書13号 (Meld. St. 13 (2011-2012)) 「福祉教育について (Utdanning for velferd)」において、保健科目労働者が看護師教育および障害者支援教育 (vernepleierutdanning)、児童および若者労働者が幼稚園教師教育および児童保護教育者

(barnevernspedagogutdanning)の仕事ができるような試験的制度を提唱している。また 2012-2013 年国会報告書 20 号 (Meld. St. 20 (2012-2013)) 「正しい道 (På rett vei)」においては、他分野における地域的な y 進路の提供に関する調査の拡大が必要だと報告している。この件についてはのちに詳細に見てみることにする。

今一つは、職業証明書取得**以後**の補習に向けたものである。ローガン県は早い時期から、こうした補習への取り組みを実践していた。国会報告書 20 号では、補習への取り組みにつき、職業資格試験にパスした徒弟に対する法の策定を提案されており、提案書 432S (2012-2013) によれば、その報告書を作成した委員会の多数派は国会に席を置いていた。職業証明書取得**以後**の補習への取り組みは、職業訓練の場を見つけ、職業証明書を取得することに対する敷居を下げる。それは、高等教育への道を短縮するものではないが、県が訓練期間後にも補習を提供することを約束するものである。このように、特に Vg2 以降、つまり訓練期間**前**における補習の提供と組み合わせられることで、このことは訓練を行う者たちに対してポジティブな効果をもたらすことが期待される。こうした取り組みがあっても、すべてのものが職業証明書取得後に補習に進むとは考えにくい。かなりの割合のものが、職業証明書取得後にはその専門職に就職することを希望するだろう。職業証明書取得後に補習へ進めるということは、徒弟制度および職業科目への呼び水としてポジティブな効果を持つだろう。それに対して、Vg2 以後の補習参加可能性の付与については、訓練期間を開始せずに直接高等教育を目指そうとする者の間で、職業教育プログラムへの志願者を減少させることに結び付くのではないかと考えられる。

職業科目を選択することの障害となっているのは、職業科目が小中学校の生徒には見えにくいものとなっていることである。実践科目は一般に授業であまり取り扱われない。芸術および手工業科目は、中学校では時間数たった 6%を占めるに過ぎない。食品、保健、音楽といった科目は、中学校の時間のうち、合わせて 12%を占めている。中学時代に生徒たちが活発な職業実践を目にする機会もわずかである。デンマークについては、レンガ職人のマチアス・テスファイエ (Mattias Tesfaye: 2012) が現状報告を行っており、そこでは経済的観点から、スロイドなどの分野では教育があまり行われておらず、そして手工業科目に対しては、クリエイティブで芸術的な科目と比較して、あまり力を入れられていないとしている。このことはノルウェーにおける現状にも当てはまるのではないかと議論することもできようが、しかしこのことについての体系的な検討はまだ知られていない。しかしながら、多くのメディアを通じて、スロイド教育ができるだけの機材状況と教員能力が多く数の学校で備わっていないことが明らかになっている。教育のなかで、また中学においても、重点が置かれているのは実践科目や職業科目以外の能力なのである。最終的に、小中学校では、実践的・職業的能力の価値はほとんど重視されていないといえる。

課題は両端から発生する。一方は、若者を高等教育へと引き込むおよびカデミック志向、そして他方は伝統的には職業課程修了者のために存在していた職業ベースの労働市場を、非熟練労働者との激しい競争の場に変えた労働移民である。こうした労働市場におけるステータス、労働関係、賃金の価値の下落は、実践的な専門職の魅力を下め、アカデミック志向を強化する。この発展は確かに労働市場のさまざまな部分によって異なるが、全体としてこうした傾向は、高等教育と非熟練労働との間にある中間レベルの熟練労働者にとっての課題である。職業教育の衰退は、第 6 章でみるように、再び重要な社会的・福祉的帰結をもたらさう。第 5 章の結語として、以下では教育当局と労使が取り組んできた課題および職業教育における内部問題につき見てみることにする。

知識向上改革以後の国政レベルでの調査と対応

本章で述べてきた緊張と課題は、地方における各学校や訓練企業、業界および産業レベル、県レベル、そして国家レベルで、多様な方法で調査されている。ここでは、多様な課題と緊張を扱った**国政レベル**のいくつかの報告書および提案につき概観する。

カールセン委員会と国会報告書 44 号 (2008-2009)

2007 年夏、職業教育の多様な側面につき調査を行うべく、政府は公的委員会を設置した。同委員会は、労働現場が求める新しい能力に、職業教育がいかに対応できているかの評価などを行った。さらに同委員会は、さまざまなアクター間の連携、職業学校および高等教育への進学、職業訓練の場新設のための取り組み、職業訓練の場に対する法的問題といったことの諸状況についても調査すべしとした。同委員会は、統一連合組合 (Fellesforbundet) のロルフ・ヨルン・カールセン (Rolf Jørn Karlsen) を委員長とし、同委員会はしばしばカールセン委員会と呼ばれた (NOU 2008: 18)。

カールセン委員会は、2008年秋に報告書を提出した。同委員会は、労働力強化のためには、より高い能力が求められると考えた。多くの若者は高校を卒業せねばならないし、多くの成人は自分の教育を修了せねばならなかった。フレキシビリティの強化というキーワードの元、同委員会は、各科目において教育の強化と専門化の促進の可能性につき提案したが、また職業証明書を取得したのものについても広い能力が保障されていくようにも提案した。同委員会は、職業学校およびその他高等教育機関への進学に関する可能性が広がること、そしてもし職業現場で大人が以前に職業教育で得たものが役に立たなくなっている場合に、彼らが最新の専門性あるいは新たな職業教育を受けることができる可能性が整えられることが重要である、と考えた。同委員会は1930年代以来の高等教育進学必要要件に関する議論を再び取り上げ、結論として、職業課程教育を修了およびパスしたら、高等教育に進学する一般権利を与えるべきとした。また同委員会は、もっと多くの分野にもy進路を設置し、また職業証明書取得者に補習への道を整備すべきだと提案した。

同委員会はまた、他分野の具体的な転換についても提案した。例えば、リフォーム94と関連した取り組みパターンに従いもっと多くの職業訓練の場を創出するために、労使との新たな「社会契約」へのイニシアティブをとることへの提案である。ここでは、国家および保健機関における職業訓練の場の増加、契約における徒弟条項の導入、徒弟補助の増額、そして職業科目教師の職業現場への出向システムといったことが提案された。

職業訓練の場に対する法定権利問題は同委員会にて議論されたが、その提案は全会一致で却下された。法定権利を導入すると、企業が職業訓練の場を提供することを義務づけねばならず、それは企業にとって容認できない過剰管理となってしまうため、同委員会は、国はそれを課することはできないと考えたのである。同委員会はまた、徒弟を本当は受け入れたくないが、強制されて受け入れているような企業において、訓練のクオリティをいかにするべきかという問題も提起した。

カールセン委員会の提案の多くは、国会報告書44号(St. Meld. Nr.44)(2008-2009)「教育課程(Utdanningslinja)」で評価された。また国はフレキシビリティに注意を向け、同報告書では県自治体に対して、教育法(opplæringslov)の範囲で対処を行うよう指示した。

訓練候補者制度(lærekandidatordningen)は、若者が職業現場において訓練の大部分を行うことができる制度である。訓練を通じて能力資格証明を取得するが、それは職業証明書ほど包括的なものではない。政府は、国会報告書において、訓練候補者制度が持続的な実践ベースの制度として設置されることを提案したが、同時に、それが職業証明書獲得に向けた通常の訓練期間を開始できないと思われるものに対してのみ提供されるべきとした。

高等教育への進学に関する制度問題において、政府は、申請があれば、y進路の新たな分野への拡張に積極的に取り組む旨合意したが、しかしそれを活発化させる具体的な処置については合意に至らなかった。他方、高等教育の職業課程を修了した者が高等教育に進学する権利を獲得するという物議をかもす提案は、同報告書では議論されなかった。また、職業証明書取得後の補習への権利をめぐる問題についても、議論は行われなかった。こうした諸問題は、同報告書ではほとんど取り扱われていない。数年後になって初めて、国会報告書20号(2012-2013)において、これらの諸問題は広く議論された。以下で述べるように、ここではまた新たな取り組みが主張された。

職業訓練の場に対する法的権利問題については、政府は国会報告書44号(2008-2009)でもその姿勢を示していないが、原則的かつ実践的な 이슈が提案として挙がっていると発言したうえで、こうした問題につき調査を継続していくとした。それに対し、職業訓練の場を増やしていくため、労使に新たな「社会契約」に対するイニシアティブをとるよう提言した。また、国営企業に職業訓練の場を増やしていく取り組みについても提言された。

法学教授のヘニング・ヤクヘルン(Henning Jakhelln)は、2011年に職業訓練の場に関する権利の法的問題調査に乗り出した。ヤクヘルンは、職業訓練提供に関する権利と義務の法規定は、企業の経営権に対する不適切な大きな侵害であり、同法の施行は困難であると結論付けた。もし企業の意思に反して職業訓練の場を得たとすれば、それは適切な労働関係を開始することにはならず、また適切な職業教育の出発点にもなり得ない。この調査を根拠に、教育庁は2011年6月1日付で教育研究省に対し、「職業訓練に関する権利は、適切な手段とはなり得ない」とする書簡を提出した²²。

職業訓練の場増加のための社会契約

労働党と左派社会党はともに職業訓練に対する権利付与プログラムを主張していたものの、徐々に当局は、

職業訓練に対する権利の法規定が，職業訓練の場が不足していることへの対策としては現実味のない手段だとみなすようになっていった。このことの原因は，この提案の原則的諸問題にあるが，またこの提案に対して職業現場が反対の立場をとったことにもある。代替案として，職業訓練の場をより多く設置していくために，労使と教育当局が連携していくこととなった。そもそも以前から，雇用者組織は，権利の法規定に関する提案が棚上げとされない限りこうした連携は行わないと明言していた。

教育研究省，行政改革省，ノルウェー地方自治体連盟(KS)，労働組合連合(LO)，ノルウェー経営者連盟(NHO)，ノルウェー企業家連盟(Virke: Enterprise Federation of Norway)，雇用者連盟スペクトル(Spekter)，ノルウェー職業組合連合(YS)，ノルウェー専門職組合連盟(UNIO)，ノルウェー重機請負業者連合(maskinentrepnørenes forbund)は，2012年に「職業訓練の場増加に向けた社会契約」と題する共同声明を発表した²³。この声明は，合意した各組織が，以下の目的達成に向けて共同して一連の取り組みを行うことを義務付けるものである。

- ・ 承認された訓練契約数を，2011年初頭レベルと比して，2015年までに20%増加させること。
- ・ 大人の職業証明書取得者数を増加させること。
- ・ 職業証明書を取得する徒弟の割合を増加させること。

「社会契約」では，訓練のクオリティを下げることなく，労使が徒弟の場を増加させていくよう対処することが義務付けられている。目的に対するプロセスを評価するために，労使間の会合の場を持つことも定められている。ここには，リフォーム94による新たな職業訓練の場創出での連携と共通点があるものの，今回の連携では，その連携をもたらすこととなった職業教育の改革は含まないものとなっている。共通の責任のもとで行われる取り組みもあれば，各組織の責任で行われるものもある。

この声明では，教育当局および労使の3部門トップレベルによる職業教育への義務付けと参画が示されている。こうした参画は，将来のノルウェーにおける労働現場の能力開発に向け，職業教育が競争力を有するモデルとなり得るためにも重要なものである。

国会報告書 20号 (2012-2013) 「正しい道」

国会報告書第20号(2012-2013)は，2013年春に提出された。この報告書では，知識向上改革の経験の取り纏め，および政府が今後行いたいとする政策が記されている。高等教育の基本方針については，政府はその構造，教育モデル，内容のどれにおいても，大幅な変更を提案していないが，専門科目間のフレキシビリティとヴァリエーションを高めていくことを明らかにした。専門分野の中には，異なった訓練モデルの希望を表明している労使の各組織もあるため，同報告書は，労使が専門科目評議会を通じた試験的取り組みとプロセスを通じて，職業現場の必要性を満たすための多様な解決策を見出していくよう国に提言した。こうした希望は，専門科目の深化を教化していきたいとする建設科目と手工業科目において特に該当する。

国は，基本的に，職業科目教育プログラムの深化に向けたより大きな可能性の促進も行う。これは，各訓練科目の特徴を持続させ，生徒により優れた専門的基礎を提供するためのものである。フレキシビリティの拡大，より大きな調整可能性，履行モデルのさらなるヴァリエーションを進めるためには，更なる県自治体，労使，その他の関連アクターの尽力が必要である (ibid., s.144)。

2014年には，保健保育科目および建設科目などにおいて，多くの教育プログラム内相互交換モデルが試行された。こうしたモデルにおいて，生徒は教育課程において，メインモデルにおける時よりも早い時期に企業に出ていくようになり，学校と企業との間をより相互に行き来するようになる。このような相互交換モデルは，課程の早い時期に専門科目を深化させていくと考えられており，専門科目の深化が不十分で教育課程の早期に学校での授業が多すぎるという批判に対応するものである。

同国会報告書の特徴は，職業現場の部署や多様な専門分野において，必要性は多様でありうることを受け入れた点にある。国は解決策を示したとは言えないが，労使および県自治体が，専門科目レベルおよび県レベルで，自ら解決策を選択する余地があるということを強調している。これは，職業教育を労使とより密接なものとし，それによる全国的な統一モデルの創設も念頭においているようにも見える。ここにおいては，注目すべ

き3つの点がある。第一に、同報告書は、合理化とモデルの共通化ではなく、ヴァリエーションを広げることに向けられていることである。こうした多様化は、本章のはじめで述べてきた職業教育の内的緊張を多少改善するものである。こうした緊張は、なかでも特に伝統的手工業科目および産業科目の間にみられるものであるが、専門科目の深化と広がりに対する多様な必要性に起因するものである。第二に、管理監督制度は根底から転換することはないものの、職業教育を弱体化させると多くのものが不安を感じている「教育システムのロジック」の標準化と重点化から抜け出す小さな第一歩でもある(Olsen, 2008; Deichman-Sørensen, 2009)。第三に、多様な職場の多様な解決策を見つけるため、フレキシビリティと可能性を高めていくことは、中央でも地方でも、職業教育の発展のための労使の参画を活性化させるということである。

同報告書では、職業証明書を取得した徒弟に対して、大学入学資格を得るための補習に進む権利が与えられるよう、国が取り組んでいくよう提言された。熟練労働者が職業証明書取得後に補習へと進めるよう保障することで、国は職業教育を修了する学生が増えることを期待している。特に、国は職業課程の生徒が2年次(Vg2)終了後に職業訓練先を見つけていくことに集中することを期待している。つまり、訓練期間修了後に補習へと進む権利を与えることで、訓練期間以前に補習へ進もうとする者を減らしていきたいと考えているのである。

また国は同報告書において、「高校教育を通じて一般大学入学資格を付与する職業科目の進路につき、学校所有者が設置できるようにする」ことを提案した(124頁)。このことは、県自治体が初年時から、職業科目を選択し大学入学資格を目的とする生徒に対して、独自のクラスを設置できるようにするということであり、特に保健保育科目では現実味を持つものである。またほかには、深化プロジェクトによってVg3以降の科目を取得する可能性が与えられた。その目的は、3年間の在学期間を通じて、一般科目が安定的に進められるようにすることである。現在に至るまで、2年間の職業科目課程以後に大学入学資格を得るために補習に進学した者のほぼ半数が、3年目で落第しているのである。

これらの二つの試みは相対立している。高校一年次から大学入学資格取得に向けて職業科目の進路を正規化させることは、職業試験にパスした後に補習に通う権利を付与するという方向性とは逆の方向性を持っている。職業証明書取得以後に補習に進む権利が与えられれば、徒弟となることを選択する生徒が増える一方で、一年次から大学入学資格に向けて独自に進路づけられる場合には、大部分の生徒グループはこの制度に安住して徒弟を選択しなくなることが考えられる。保健保育科目以外では、職業課程で大学入学資格を可能にすることが、一部の限られた生徒にとって狭き門になると信じる根拠はない。ゆえにこの取り組みは、保健科目労働者および児童若者労働者の育成を加速させようとする努力を台無しにしかねないものである。

国はまた、職業科目教育プログラムから高等教育で対応する教育の提供へと進むy進路制度を、特に保健保育科目において、もっと多くの専門分野と場所へと普及していくよう努力することを提言する。こうした進路は、すでに述べたように、主に機械分野などわずかな分野でしか採択されていない。加えて、国は、生徒が関連する職業証明書を取得後、ノルウェー大学入学サービス(Samordna opptak; Norwegian Universities and Colleges Admission Service)を通じ、大学のエンジニア教育、職業教員教育および自然科学目の学科に入学申請可能となるようすすめていくとした。こうした提案の目的の一つは、職業教育において高等教育への期待が高まっているという課題に対応することである。高等教育への進学可能性が改善されることによって、望めば高等教育への進学もそう困難なものなくなるため、もっと多くの生徒が職業科目を選択するようになると考えている。

同報告書はまた、通常課程を修了できない生徒向けに、短期教育コース修了認定としての実践証明書を導入することを提案している。これは、国内全県にこうした制度を義務付けた上で、2014-2015年度に導入された。この制度に申請することはできないが、出発点としては、それが必要なものに対して提供されることになっている。国はさらに、専門の細分化に加え、この制度構造が全国レベルで労使とともに実行されるべきと提言している。

2013年以降の新政権

保守党と進歩党による新政権が2013年秋に発足したが、本報告書で提言された政策の主な特徴は、新政権でも引き継がれるだろう。国会において同報告書は、提案書432S(2012-2013)にあったように、その主要な要素について、広く政治的に支持されている。保守党及び進歩党の同委員会委員は、職業証明書を取得したものが補習で学習能力証明書を取得する権利を得ることにポジティブであった。また、教育モデルのフレキシビリティの拡張にも同様にポジティブであった。それに対して、ノルウェー大学入学サービスを通じ、職業課程修

了者を大学教育に進学できるようにするという提案には、強く反対の立場を示した。この提案は、スンドヴォレン（Sundvollen）で発表された保守党・進歩党政権の政策方針においても棄却されていた。しかし、その他の中心的提案の多くは方針に取り入れられており、その中のいくつかでは、すでに出発点の時点で、高等教育転換の主要方針について広く政治的合意が形成されていることが示されている。

第6章 ノルウェーの職業教育 – その将来は？ –

本書は、今日の職業科目における苦悩につき述べてきた。だが、職業教育が直面しているこれらの課題は、別に新しいものでも未知のものでもない。今日挙げられる問題の多くは、これまでも議論されてきたものである。広さと深さの関係、徒弟訓練の開始と高等教育への進学といった事例は、様々な時期に、多様な形で議論され取り上げられてきたテーマである。

本最終章では、まずこれまでの各章で中心的に取り扱ってきたポイントを取りまとめ、今日のアクチュアルな問題が過去どのように取り扱われてきたのかを思い返すこととする。その後、今日の職業教育における中心的課題のいくつかにつき、さらに詳しく見ていくこととする。また、各課題に沿って、想定される今後の方針や帰結につき議論を行う。ここでは、5つの基本課題を取り上げて焦点を当てる。それらは、労使の参画と影響、新たな分野での職業訓練、職業課程でのドロップアウト、労働市場の自由化、そして最後に、社会における一般的なアカデミック化の傾向である。

今日にいたるまでの職業教育の展開

ノルウェーでは、ギルド時代から1800年代末にかけて、徒弟制度は職業訓練の核をなしていた。訓練の大半は職業現場で行われ、その主目的は有能な手工業者を育成することにあった。訓練は、職業ごとの実践と密接につながっていた。その目的は、独立した職業人となるべく、徒弟から職人、そして親方へと上がっていける手工業者を育成することにある。こうした古い時代においても、訓練を支援できる制度は必要とされていた。職業訓練の古典的課題は、徒弟がちゃんとした訓練を受けたうえで、安い労働力として利用されないようにすることであった。ギルド時代には、こうしたコントロールはギルドによって維持されていた。ギルドは強い自律性を有しており、国家は当初、職業訓練にまったく積極的な役割を担っていなかった。1800年代にギルドが廃止されたことで、徒弟制度はひどく弱体化した。手工業産業の自由化と競争の激化により、職業的な専門水準を維持することは困難となった。手工業によって生計を立てることはさらに難しいこととなり、多くの手工業企業が倒産した。

ギルドを通じた職業訓練の統制はもはや不可能となり、手工業者はほかの形態での組織化を行わねばならなかった。ギルドにおいては、各専門が結びつき連携していた。しかし今や、手工業の親方たちは専門を横断する、より広範な手工業協会を組織し始めた。徐々に手工業者は、産業界の雇用者とも手を組むようになり、手工業・産業連合協会（Fællesforeningen for Haandværk og Industri）が立ち上げられた。この広範な組織は、当局を巻き込むうえで効果的であった。産業運営のため職人試験導入を求めた1894年の手工業法は、同連合協会の重要な成果である。1913年には、多様な法律規定を調整し徒弟制度に関する規定を強化する、新たな手工業法が採択された。これらの法律は、手工業科目において徒弟制度を再興させるための基礎となった。

手工業と産業の連携

産業社会への転換は、職業教育の発展に大きな意味を与えた。手工業科目の訓練は手工業法によって規定されているが、他方で新しい産業科目には、対応する法律が存在していなかった。企業は伝統的に、徒弟あるいは職人証明書を有する手工業者を雇用してきたという点で、手工業科目は職業現場で制度化されていたといえる。産業企業のほうはというと、狭い範囲の仕事しかできない非熟練労働者をも雇用した。若者は非熟練産業労働者として仕事を得ることができ、またしばしば、それは職業訓練をするよりも良い給料を稼ぐことができた。企業側にとっては、短期的には、巨額の訓練コストをかけず生産に人を組み入れるほうが利益を期待できた。ゆえに産業化は、訓練形態としての徒弟制度を弱体化させた。再び、個人や企業にとって徒弟制度は利益が見込めないものとして課題となったのである。また産業界では熟練労働者増加への大きな必要性がでてきた。こうした問題群の解決策が、産業合意（Verkstedsoverenskomsten）、つまり1907年の「鉄協定（Jernavtalen）」であり、これはノルウェーにおける最初の全国的な賃金協定であった。同合意における賃金決定では、企業が

非熟練の支援労働者に頼るよりも熟練労働者を雇用するほうが、相対的に見てより利益になるものであり、このことは再び産業界における徒弟制度の強化をもたらした。

技術発展と産業化の高まりにより、職業現場における能力要件は徐々に変化した。各職業内部で変化が起こるものもあれば、職業現場の構造転換が起こり、手工業職の雇用が減少して産業界が増加するということがあった。職業教育は訓練形態としては存続したものの、それは新たな能力要件に適応するものでなくてはならなかった。また、訓練期間に先だてて独自の学校で技術訓練をおこなうという産業界のニーズを満たすため、雇用者側のイニシアティブによって独自の作業場学校が設立された。

手工業の関心と産業界の関心の対立は、より明確なものとなっていき、1919年には連合協会が二つの組織、ノルウェー手工業組合（Norges Håndverkerforbund）とノルウェー産業組合（Norges Industriforbund）に分裂した。この分裂ののちにも、手工業企業と産業企業は職業訓練分野で連携を継続していった。1919年には、以上の二つの組合が職業学校と徒弟制度のさらなる発展にとともに取り組むための職業教育委員会が設立された。

国家の規制と管理

第二次世界大戦が勃発するまでの職業教育は、手工業および産業界の一部から展開したもので、広い多様性と弱い国家規制が、職業教育全体の特徴であった。それに対して戦後は、制度としての発展および頻繁な訓練調整の模索に重きが置かれるようになった。職業学校セクターが設置され、国家は職業教育の発展に対して、これまで以上に影響を及ぼしていった。最初の職業学校法は1945年に発効した。職業教育は、ここに至って、手工業と産業の一部だけでなく、産業界全体に広まったのである。この新たな職業学校システムでは、農林業、工芸、商業、事務といった分野の教育も行われた。ここでは、学校システムとしての精力的な発展に焦点が定められていた。重要な目標は、職業科目への進学者を増やし、高校や大学を志望する若者の傾向に歯止めをかけることであった。

最初の徒弟法は、1950年に採択、1952年に発効したが、ここでは職業訓練を決定するのは職業職場であるということが定められた。1950年代末には、新たな教育政策目標が策定され開始された。ここでは、単に生徒が職業現場へうまく移行するだけでなく、さらなる訓練に対応できる優れた基礎を提供し、日々変化する職業生活に自らをうまく適応させることであった。こうして、職業専門性に関する伝統的な重点はより背景に退き、代わってフレキシビリティと適応力に重きが置かれるようになった。

教育当局側は、断片化していた教育システムを、この機に体系化したいと考えていた。1965年のステーン委員会では、高校と職業学校を、高校の共通枠組みに統一することを基礎づけた。高校教育法は1974年に採択され、学校統一の精神がより明確な形となった。経済成長と社会平等化に対する手段として、一般教育と高等教育への信頼は大きく強まった。このことは、職業教育課程でも一般科目に大きな重点が置かれるようになったことから、見て取れる。

1981年には、職業現場における職業教育法（Lov om fagopplæring i arbeidslivet）が定められ、1950年の徒弟法は廃止された。この新法の重要な目的は、職業訓練の強化にあった。1950年徒弟法が単に都市あるいは都市郊外のみを対象にしていたのに対し、同法は国内全体にその適用範囲を広げた。また、同法では一連の新たな専門科目が加えられた。同法の適用範囲の拡大は、国の徒弟補助金の形態による経済支援も加わり、1980年代における徒弟制度の復権に貢献した。第二の重要な要因は、訓練事務所および訓練ネットワークの形態としての職業訓練企業間調整メカニズムの構築である。法規制および経済支援の拡大と企業間連携の強化は、徒弟制度に取り組もうとする企業に対し、リスク及びコストの軽減をもたらした。

1980年代を通じて、若者に対する労働市場の状況はドラマティックな変貌を遂げた。主な原因の一つは、産業界の大幅な雇用悪化によって、職業現場が新たに構造改革を行ったことである。学歴不問の仕事は減少し、高学歴を求める傾向が強まった。高校志望者が増加したが、当時の教育システムでは、志望者全員を受け入れるだけのキャパシティはなかった。特に職業科目にとっては、これは大きな課題であった。学校側は定員拡大を行ったが、それに相当するだけの職業訓練の場は確保されなかった。提供された職業訓練の場は、多くの場合年長の若者や大人によって占められた。多くの生徒は職業学校システムからこぼれ落ちてしまい、ただ基礎コースのみを履修するだけで、それ以上の授業には出席しなくなった。

三者連携と改革

LOとNHOは、すべての若者の高校進学を法的に保証していく作業を強く進めていった。職業教育および職

業科目へのリクルートが強化されねばならないということは、教育当局、雇用者および労働者の間での共通の認識であった。教育当局と労使の間で、交渉と妥協を通じ、2年の学校教育と2年の訓練から成る2+2モデルが職業科目のメインモデルとなった。このモデルは、すべてのものに教育を提供するという教育政策目標を踏まえるものであった。また、多様な能力が求められる業界に対し、質の高い優れた専門能力を育成することも、重要な目標であった。特に手工業産業などの職業現場では、間口を広げることで職業的専門性が深められなくなる構造改革に対しては、強い不満があった。こうした不満は知識向上改革の転換によってさらに強くなっていく。リフォーム94以前も以後も、間口の広さと深さの議論では、すべての目標を保障できる一つのモデルを創り出すことなど不可能だと考えられていた。

標準化を緩和へ？

2013年春、国会報告書第20号(2012-2013)「正しい道。共通学校のクオリティと多様性。(På rett vei. Kvalitet og mangfold i fellesskolen)」が発表された。同報告書では、教育研究省は、メインモデルと並行した多様な交換モデルの試行などを含む、職業教育におけるさらなる柔軟性と多様化の方針を明らかにした。ここで明らかにされた多様化と柔軟性は、個人化あるいは職業要件の緩和を促進するものではなく、多様な業種や専門職の必要に応じたものであることを強調しておくことは重要である。同報告書は、多様な専門職・業種と多様な職業現場との間で、最も適したモデルの在り方はどう変わってくるかという、根本的な理解を特徴としている。同報告書の基本的な特徴は、最終的な解決策を国が提示するのではなく、県自治体や専門職における適切な解決策を発見するうえで、県自治体および労使が使用する運用の枠組みに焦点を置いていることである。このことは、標準化された全国モデルの重点化に対し、労使が明確な責任を担うことを念頭に置いていると理解される。こうした方向性の考えられる帰結は、職業教育内における多様化と差異化の拡大である。職業教育のさらなる発展は、さらなるプロセスを進めるうえで労使がどういった影響を持つのか、どのように実際の運用枠組みの使い方を選んでいくかに大きく関わっている。

今後の課題

リベラル化と加熱する国際競争、技術発展と職業現場の構造改革、そして景気動向といったものは、アクチュアルではあるが、さして目新しくもない課題である。同じことは、職業訓練の場の不足、ドロップアウト、高等教育への傾倒にもあてはまる。これまでは、制度としての職業教育は、新たな要求と枠組み条件に適応してきたという点からいえば、ある意味で非常に安定したものであった。国家と労使との間の連携は、制度としての職業教育および各専門科目における必要な転換を行う上で、最も重要な条件の一つであった。三者の連携がうまく機能することは、今後においても非常に重要であろう。

職業教育は、多様な期待に応え、目的を達成することが求められている。一方で、職業教育は有資格労働力を大きく発展させるであろうし、他方でそれは、多様なモチベーションと専門条件を有する生徒集団にかかわっていく。基本的なジレンマとしては、職業教育における広さと深さの間のバランスにかかわるものがある。それに関連した問題としては、訓練がどこで行われるべきか、学校か職業現場か、というものがある。異なった目的と管理システムのなかで、教育と訓練が二つの異なった場所で行われるということ自体もまた課題である。さらに、高校レベルの職業教育が、高等教育への進学可能性とも結びつけて考えねばならないことも、より深刻になってきている。職業教育はそれ自体価値のある能力を提供するが、またそれはその後の職業現場や教育システムにおける継続的な学習の基礎をも提供せねばならない。職業教育のアクターは、職業現場や社会における、高等教育進学への高まる期待に応えていかねばならない。もし若者が、職業課程への進学を、高等教育への道を困難にするか最悪の場合閉ざしてしまうものと捉えてしまえば、学習予備課程に進むものの数が大きく増加することだろう。ゆえに職業教育と高等教育の間の移行は、今後数年の職業教育をめぐる労使連携にとっても重要な課題となるだろう。

労働移民増加に伴う労働市場の自由化は、当局及び労使が取り組んでいかねばならないまた別のタイプの課題となっている。建設産業では、中東欧からの労働者が増加しており、徒弟やノルウェーの熟練労働者以外の労働力に頼る戦略を取ることで、コスト削減が可能となっている。建設産業における職業教育の問題は、企業が職業訓練に取り組む度合いが大きく減少していることに起因し、労働移民の増加と賃金および労働条件の変化もまた、若者におけるこれらの職業に対する魅力を大きく失わしめている。同様の問題は、徐々にほかの産

業でもあらわれてくるだろう。ここでのポイントは、多様なやり方で公的機関が影響を及ぼしうる枠組みのなかで、企業も生徒も選択を行っているということである。

以下では、今後、ノルウェーの教育及び職業現場において職業教育が強いポジションを維持していけるため、取りまねばならないと考えられる5つの主要課題につき、詳しく見ていくこととする。

職業現場の参画と影響

職業現場と労使の参画は、将来の職業教育にとって不可欠なものである。ノルウェーでは、職業教育は教育システムに統合されている。教育の一部は職業現場で行われるのであり、そのため当局と労使はともに責任を担っている。職業教育に対する労使の影響力は、国際的な取り決め、つまり職業指導および職業訓練に関するILO第142号条約に基づいている。ノルウェーの法律では、国レベルと地方レベルの労使連携は、教育法に準拠している。労使連携にかかる公式な準拠および規定は、当然大きな意味合いを持つ。第一に、労使連携が実践的にどう機能するか、そして労使が実際に全国レベルおよび地方レベルでどのような影響をもたらすかは、職業教育のさらなる発展を決定づける。職業教育は出発点において、すべての職業分野をカバーし、ノルウェーの職業現場におけるあらゆる主要組織に関連する。しかし、多様な管理機関を代表するのがどのアクターかによって、その影響は、特に県レベルでは、異なっている。

企業および雇用者の参画は、例えば職業課程を修了した労働力をどれくらい雇用するか、また徒弟受入れ及び職業現場の実践期間の生徒受入れに際し、熟練労働者育成訓練に彼らがどの程度寄与するかといった決定に、重要な影響を与える。また、職業教育は、雇用者組織および労働者組織が制度としての職業教育を維持発展していく意思に依拠している。地域計画では、学校と企業間の連携にそれが表れる。また、地域計画へ影響を与える県自治体と労使間の連携については、職業教育委員会および職業試験委員会が中心的連携機関となる。全国レベルでは、職業教育連携評議会(Samarbeidsrådet for yrkesopplæringen: SRY)や各専門職の評議会といった全国的連携機関がそれを担う。加えて、第5章でみてきたように、「職業訓練の場増加のための社会契約」と結びついて設立された機関のような全国レベルの特別な連携も生じている。各課題は、職業教育の管理構造のみで解決できるのではなく、労働市場政策とも関連するその他の分野との調整が求められている。職業教育における管理システムの外側にある課題と解決策の事例としては、例えば保健・福祉セクターのパートタイム問題や、労働市場規制と各種取決めが非熟練労働力と熟練労働の労働力との間の賃金関係にどう影響するか、といったものが挙げられる。またここでは、これらの諸関係を正しい方向に導く職務に当たるアクターも必要となる。

職業教育の管理システムは、同システム内における企業と雇用者の要望を満たすことができ、そして職業教育につき彼らを代表して「交渉する」ことのできる組織が存在することを前提としている。明確なスポークスマンや組織を持たない技能分野も存在するが、その原因は、職業現場における実際の部分がほとんど組織化されていないか、あるいは技能分野が諸産業を横断しているためである。後者の例は、ICTと事務所分野であり、ここではノルウェー企業家連盟(Hovedorganisasjonen Virke)およびノルウェー商業・事務所従業員組合(LO-forbundet Handel og Kontor i Norge)が専門科目を管理しているものの、これらの専門科目を重要視するアクターは少ない。強いスポークスマンがいないことで、管理システム内の職業現場の必要にしたがって専門科目を発展させることが困難となっている。

組織内部の情報の流れもまた、管理システムのクオリティに大きな影響を与えている。組織はメンバーに対して影響を与えたり自覚を与えたりできるのと同時に、そのメンバーに寄り添ったものであるべきである。第二の条件は、多様なレベルと機関の間で情報が交換されることである。専門レベルの発展に関する試験委員会の情報は職業教育委員会に通達されるだろうか？県レベルの情報が全国レベルの各種専門評議会にどの程度共有されているだろうか？こうした分野については研究がほとんど行われていないが、中央および地域レベルの双方で、三社連携の多様なアクター間の情報共有が行われれば、それは改善に向けた大きな潜在力となることは明らかであると、多くのものは考えている(Hagen, 2005)。

リフォーム94により、徒弟制度は全国的な教育システムに組み込まれ、職業教育委員会および専門評議会から成る管理構造が出現した。職業教育を国家当局が決定することについて、これを制度としての職業教育の弱体化としてとらえ、労使が自律性の大部分を握るべきと考えるものもいた。しかしながら、国家が管理に際して影響力を高めたことについては、職業教育を全国的な教育システムの統合された一部とするために、労使が支払った代価だと考えることも可能である。国家は教育の一部につき責任を負い、職業教育への若者のリクル

ートを強化し、それによって職業現場に資格を持った熟練労働者が入ってくるよう推し進めているのである。自らの専門分野に対し、その決定に労使の影響が低下しているのだとしても、引き続きモデルに関する連携や支援についての意思決定には、労使の影響は維持されるであろう。すでに第 5 章でみたように、標準化とさらなる公的管理により、職業現場における職業教育の意味合いは低下しうる危険性がある。こうしたことは、企業や労使が教育当局に責任を譲渡するか、企業と労使が自らの関心を表現しつつもそれが聞き入れられないことによって引き起こされうるものである。

専門科目は、労働分野を区分けしたものである。専門科目の中心的アクターは、この分野における優れた仕事を作り出すための規範、そして仕事を行うために必要な能力、技能、関係とはどういったものかという規範につき、共通の枠組みを運用する。専門科目は、その存在を確かなものとするために、必ずしも訓練計画書が必要とはしないが、熟練者と職業訓練者にも共有される専門的クオリティの共通規範は必須である。職業試験委員会によって実施される職業試験は、専門性の範囲を定義づけるうえで、実践的に大きな意味合いを持つ。もし学校で教えられる専門科目が、科目として、あるいは職業現場で営まれる職業として消失してしまったら、職業教育は次第に職業現場との関連性を失っていき、専門科目はその存在すら危うくなるだろう。

専門科目への労使と企業の参画は、職業教育における確固たる基礎である。こうした参画から手を引いてしまうことは、今後職業教育レジームからノルウェーの職業教育モデルを排除してしまうことにもなるだろうし、開かれた公的な議論や明確な政策決定を行うことなしに、スウェーデンのように純粋な学校ベースのレジームに向けて舵を取ることもなるだろう。こうした展開のなかでも最も明らかにネガティブな帰結は、職業訓練の場の大規模な不足、職業教育と職業現場の間の必要性に関する今よりひどい相関関係が考えられ、さらに若者の失業率増加もありえるだろう。職業科目と徒弟制度が弱体化することで、若者が職業現場に参入するうえでの重要な入口が閉ざされることとなる。これによって、多くの若者が、労働市場から永遠に追い出されるか、あるいは労働市場内の低賃金で規制の弱い職業に就くこととなり、これにより社会格差は拡大しうるだろう。職業教育システムがうまく機能しない限り、労働市場の二極化のリスクは大きくなってゆき、熟練労働者レベルは消滅し、低賃金の非熟練労働者と高学歴者がそれに取って代わることだろう。

サービスセクターにおける職業訓練

職業教育の重要な課題の一つは、サービス産業においてより強い地位を確立し、安定した雇用増加をもたらすことである。こうした課題は、ノルウェーだけでなく、職業教育が重要な役割を果たしている他の欧州諸国にも存在している。ノルウェーでは、サービス産業における職業教育確立は幾度となく試みられてきた。その始まりは 1950 年代末にみられるが、当時設置された商業および事務所のような新たな専門科目は、その後すぐに閉鎖された。その次はリフォーム 94 との関係で、職業教育と徒弟制度が新たに職業現場の部分にまで拡張されたときに行われ、商業および事務所、運輸、海事セクター、そして特に保健、介護福祉、ソーシャルケア（oppvekst）といった分野で新たな専門科目が設置されていった。保健労働者科目や児童・若者労働者科目のような専門科目が、従来は職業ベースの労働市場だったセクターにおいて、既存の職業教育に属する明確に定義された職業として設置された。しかしながら、ほとんどの専門科目は、職業ベースの教育に関する明確な伝統がないなかで、その分野での設立を模索していた。小売業においては、その代わりに幅広く従業員を募る伝統があり、またそれは非熟練労働者によるもので、ここでの従業員は、基本的に労働努力と企業内訓練によって、新たな地位への資格を得ることができたのであった。また、職業教育の伝統がない産業においても、専門科目が設置されていった。

設立されていった専門科目には、その明確さに程度の差があった。最も明確だった専門科目は、児童・若者労働者科目であった。保育園はこれらの専門科目における労働分野の中でも重要なものであり、こうした教育について公式な要望を示した市自治体は当面少なかったにも関わらず、保育園の仕事を得るうえでこうした専門科目はしばしば重要な経歴となっていった。また、保健労働者科目は特別なポジションにあった。この科目は新しい専門科目の中でも明らかに最大のものであった。2006 年にはこの科目は設置されていたが、これは従来の介護福祉労働者科目と学校での授業を基礎とした准看護師教育に代わったものであった。保健労働者科目は、多くの徒弟を有し、大規模なものであるにも関わらず、従来の准看護師教育及び介護保健労働者科目の教育を受けていた者の数に相当する生徒数には達していない。保健労働者科目は、すでに第 5 章でみたように、障壁を抱えていたにもかかわらず、市自治体の介護福祉サービス（pleie- og omsorgstjenester）の上に設立されたといえるものであったが、それを病院セクターに設置するという場合には、それはより大きな問題をはら

んでいた。販売科目については、この科目では毎年300から400人の徒弟数を数えているものの、ビジネスの上にそれを設立するという事はほとんど成功していない。小売業においては、販売科目はリクルートに際してほとんど中心的役割を果たしていない。雇用者は個人の特性により重きを置いており、それに加え、企業の資格要件の重要な部分をカバーしているのはインターン研修システムである。また、事務所科目やICTサービス科目といった専門科目は、企業の要望を能力にマッチさせ、重要なリクルートの基礎として打ち立てることに苦労している。

第5章で述べたように、職業現場の各所におけるサービス職に関連する新たな専門科目設置することについて、優れた職業教育システムを有する欧州各国内であっても、成功の度合いはバラバラである。一般的な経験としては、サービス産業において設置された職業教育は、手工業及び産業においてそうであったものと同じものではないだろう。だがそうしたなかでも、学校と企業双方での教育および徒弟制度を基礎とした新しい専門科目が、デンマークの商業界やドイツの銀行業界内において設置された。これらの国々の職業教育は、歴史的に見てノルウェーのものよりも強固な存在であった。そのことは、それらの業界においても職業教育が教育モデルとして堂々と選ばれているということに、大きく影響していることであろう。ノルウェーの商業やサービス業などにおいて、職業教育が比較的弱いポジションにあることは、単に労働の特徴によるものではなく、むしろ組織や企業が行うさまざまな選択に起因しているということ、このことは明らかにしている。専門科目は、そのメンバーを通じて積極的に専門科目のために活動できるような、職業現場における組織を必要としている。そして、ノルウェーにおけるこれらの職業科目の成長を阻害するのは、そうしたアクターの不足にあるのではなく、それとはずっと異なるタイプの障壁である。新たな専門科目を設置するためには、企業における労働作業の区分に対応する能力内容と分業に沿った能力要件を、その科目が満たしている必要がある。さらには、それは同じ業界の企業間で共通する能力要件でなくてはならず、またその専門科目は高学歴者と企業内訓練システムと競争できるだけの能力を提供せねばならないのである。そして、サービスセクターの新たな専門科目にとって、設立における最重要の障壁となっているのは、特に後者、異なった能力開発のやり方との競争である。

ドロップアウトと在学の長期化

ドロップアウトと履修単位不足は、職業科目において近年最も大きな政治的注目を集めている課題である。職業科目におけるドロップアウトは、そのための対抗策を取っているにもかかわらず、継続して高いレベルを維持している。このことが大きな課題であることは疑いない。だが同時に、ドロップアウトに関する議論のニュアンスを明らかにしておくことは重要である。ドロップアウトにつき話をするとき、それは何を意味しているのか？ どういったタイプのドロップアウトが最も問題をはらんでいるのか？ 多様なタイプのドロップアウトに対し、どういった対策が有効なのか？ ここでは、さまざまなタイプのドロップアウトにつき、その諸原因に関する点と生徒の高校教育に代わる代替策は何かという点で、分けて考えねばならない。

ノルウェーでは、高校入学後の5年で公式技能を身に着けられなかったことを、ドロップアウトと定義するのが一般的である。すでにみたように、必須単位を履修できても、中にはさまざまな原因から通常より時間をかけてしまう者もいる。通常より時間がかかったとしても、それは高校を卒業できないよりはずっとよい。OECDの国際比較によれば、ノルウェーは通常期間で卒業する者の割合は非常に低いが、生涯をかけて必要な履修単位を取得する割合は平均より上である²⁴。中には、自分の選択が間違っていたとして新たな教育を選びなおす者もいる。職業科目を選択した若者は、人生のうちで早い時期に進路を選択したこととなる。中には途中で、自分の受けている教育と職業分野は自分に合っていないと気付くものもいる。また、自分の始めた教育プログラムの期間内にすべての科目を履修したが、その後は長きにわたって関連する仕事に非熟練労働者として就いていたり、また別の仕事に就いていたりなど、複雑な経歴を経験する者もいる。16-17歳の時に将来についてあまり考えていないものは、卒業時期を彼らが大人になってからに先延ばしするものもいる。高校卒業前に非熟練労働者として仕事を開始する若者は、実践候補者制度を通じて後日職業資格証明書を取得する。高校卒業時の平均年齢の高さにおいてノルウェーはほかの国々と異なっているが、それは主に実践候補者制度と、ほかの多くの国々の状況と比較して、一般的に大人になってからでも高校を卒業しやすいことが、その理由である。また近年の好調なノルウェーの経済状況も、将来的な雇用に関する一般的な良い見通しと相対的に好調な家計経済と相まって、ドロップアウトすることが、他国のケースほどドラマティックなものとして扱われていないことを後押ししている。

半数以上が高校を卒業してはいるものの、それでも一定の割合の者たちは卒業ができていない。職業科目教育を卒業できないものの中にも、職業現場への道を見出し、安定した職に就く者はいる。高校を卒業できなかった若者に対しても扉は完全に閉じられているわけではないが、その可能性は1世代あるいは2世代前の場合よりもずっと可能性は低いものとなっている。中には、職業教育をスキップするほうが合理的な場合もある。労働市場の中には、職業証明書は仕事を得るための数ある手段の単の一つでしかなく、非熟練労働者として仕事を開始することもいたって普通である。また別の労働分野では、卒業後にも正規雇用でフルタイムの仕事を得られるまでの見通しが不安定なものもある。若者たちは、在学中に職業証明書を取得しても、それが希望する仕事に就ける可能性を高めるものではないことを知っている以上、教育を途中であきらめることは自然な対応かもしれない。

こうしたニュアンスの違いはあるものの、ドロップアウトあるいは卒業率の低さが重要な問題であることは疑いないものである。最も問題をはらむドロップアウトは、そのために個人が仕事を見つけることができず、また社会に積極的に関与できなくなるものである。能力不足と中退に対する多くの場合のネガティブな通念によって仕事が見つけにくくなることがある以上、公式能力を身に着けることなく終わるよりは、職業教育を修了するほうがよい。ノルウェーにおいては、公式能力を取得したことによる労働市場でのメリットは、失業リスクを下げるという形態において、ほかのほとんどの国よりも大きいと思われる（OECD, 2014）。

ドロップアウトは、しばしば技能不足か見識不足、あるいはその両方をしめす表徴だとされる。しばしば技能不足は早い時期から始まっており、多くの場合はすでに義務教育の段階でわかる。職業科目におけるドロップアウトを防止するためには、多くの場合、若者はモチベーションを持ち、何をしたいのかの方向性、そして教育を通じて自分がどうなりたいかを見つけないといけない。このことは、これまで最も焦点があてられてきた前知識や数学といったこと以上のものである。多様な職業科目の生徒に長年行ってきた聞き取り調査によれば、卒業できた者たちは、徐々に職業アイデンティティの形態を発展させ、各自の科目において自らの将来的な職業実践を見通していた²⁵。モチベーションは技能を強化し、それによって目標達成のためにより努力する意思を持つようになる。また、技能の高まりによってモチベーションはより強いものとなっていく。専門科目は、生徒の多くが失敗をすでに経験した学校の教室の外に学びのアーリーナを提供することから、また職業科目は理論と実践の能力を結びつけることを求めることから、職業科目との出会いは、技能習得に向けた新たな感情をもたらすものである。我々は、これによって前知識が重要ではないと言おうとしているのではない。多くの生徒は、共通科目や職業理論を身に着けるための基礎能力をほとんど得ることなく義務教育を卒業している。こうした生徒たちには、専門知識を獲得するための多様な教育的取り組みが必要となりうるが、その場合にはこうした取り組みが、すでに生徒に失望を与えたものと同様のもの、あるいはそれよりもっとひどい体験をさせるものにはならないやり方で組織化されなくてはならない。しかし基礎能力が足りていないことは、職業科目におけるドロップアウトの多さを説明するには不十分である。問題はむしろ、高校の職業科目を卒業するために必要な勉強に対してモチベーションが不足していることのほうにある。

教育において専門科目や職業現場がいかに関与するかが、ドロップアウト減少のために重要な役割を果たすことになる。すでに中学校では、職業科目教師や徒弟、熟練労働者、そしてそれ以外の代替的な教育の選択や職業選択の知識を広める者たちから、生徒が話を聞く機会を設けるようになってきている。高校では、若者たちは早い時期に職業と出会い、将来の職業実践者としての自分を見通すことができるようにならねばならず、また彼らは教師や職業実践者と出会い、専門技能、職業の誇りや専門科目の価値を学んでいかねばならない。今日の学校では、職業現場で実践されているような職業と生徒とが最初に出会うのが、職業教育の遅い時期に位置づけられるという大きなリスクが存在している。教育改革としての知識向上改革は、プログラムの融合、特にプログラム領域（Vg2 コース）の融合を通じて、教育プログラムの間口を広げていくことを目的としていた。間口の広い教育プログラムを有する今日の構造においては、深化のための専門科目プロジェクトの組織化が非常に重要なものである。ここにおいて、特に高校1年生次において、生徒たちは職業と出会うことができる。国会報告書第20号（2012-2013）「正しい道」で言及されている交換モデル（Vekslingsmodeller）では、生徒が早い時期から職業現場に出ていくことにつき後押しが可能である。深化プロジェクトを通じて同じ観点を維持することができるが、その場合、それは各学校（あるいは県自治体）が取る選択に左右される。また職業現場経験それ自体も十分なものとはならない。生徒たちが職業現場に入っていくに際しては、それによってモチベーションと技能が高められねばならないのである。

教育における専門科目と職業の関与が重要であることについては、また別の側面もある。多くの専門科目は

長い伝統を有しているわけではなく、そのため職業の誇りと専門科目の価値をつたえることができる伝統の担い手は、ほとんどいないのである。多くのプログラム分野および専門科目では、生徒は自分の学んでいる専門科目とは別の科目を教えている教師と出会う（「伝統的」と言われる専門科目においても）。これにより、職業証明書を取得せずとも、職業の価値を伝えることは可能である。また、職業資格証明書を有する教師は、生徒たちに対しての模範となりうる。職業資格証明書を有する教師がいない学校では、生徒たちが職業現場の職業資格証明書を有する職業実践者と出会う可能性を早期に得ることが、ますます重要となってくる。ここで最も重要なことは、どのように教育が組織され、どういった全体としての関係と価値が教育を通じて伝えられているかである。

ドロップアウトには多くの原因があり、多様な取り組みが求められる。ここでは、我々はドロップアウトの多様な形態につき議論し、またどういった教育の組織化がドロップアウトの減少に貢献しうるかを提案してきた。重要なことは、組織化によって生徒が職業に早いうちに接し、職業における価値を体験し、将来の職業実践者として自身を見通せるようになることである。ここでの基本的な前提は、専門科目が実際に職業現場における職業を魅力的なものとしていくことである。そのためには、これから詳細に見ていくその他の課題、つまり労働移民の増加およびアカデミックな教育志向が若者の間で高まっていることへの対処を考えていかなければならない。

非熟練労働力との関係

非熟練労働力との関係は、職業教育の歴史を通じて長きにわたる主要な問題であった。1800年代のギルド解体から1907年の産業合意（verkstedsoverenskomsten）、そして現代にいたるまで、熟練労働者と非熟練労働者との間の関係に関する規定は、職業教育の中心的前提であり続けてきた。ギルド制度では、だれが手工業における産業を運営する権利を有するかが規定されており、それを通じてギルドが職業教育を管理することができたのだが、1900年代から2000年代における熟練労働者雇用に際する経済的基礎は、その多くは多様な労働力に対する賃金協定の規定に定められていた。

ノルウェーにおける非熟練労働力の賃金レベルは、職業資格を有する労働力と比較しても相対的に高い。支援労働者（hjelpesarbeidere）の賃金は、例えば最初の産業合意では、第3章でみたように、熟練労働者の賃金のおよそ90%であった。それゆえ企業にとっても、徒弟や熟練労働者は、その専門能力との関係からしてもコストを相対的に低く抑えられるため、好ましいものであった。また現代においても、ノルウェー社会における均一的な賃金構造は、ノルウェーの職業現場における能力レベルの高さを支える重要な要因だとみなされている（Hagen & Skule, 2007）。企業が「低技能、低賃金（low skill, low pay）」というやり方を取ることはほとんど不可能である。このことは、職業資格を有する労働力および機能的な徒弟制度に優れた条件を提供することにも貢献している。

ノルウェーにおいて法で規定された職業は優に100を超えており、それらは仕事を開始するかあるいは決められた職業タイトルを使用する際には、当局の承認あるいは公認が必要となる²⁶。これらの職業の大部分では、高等教育が求められる。職業教育の領域では、電気工、救命士（ambulansearbeider）、保健労働者（helsefagarbeider）が、法で規定された職業の例に挙げられる。電気工を除けば、今日に至っても法が職業証明書取得を義務付けている職業は非常に少ない。保健・介護分野では、保健労働者のタイトルを名乗るためには公的な承認が必要であり、それによって熟練労働者としての賃金を受け取っている。こうした規定は、非熟練労働者が保健・介護労働を行うことを妨げるものではない。

手工業法（Håndverksloven）は1997年で廃止されたが、それに伴い、それまで存在していた配管工に必要なとされていた認可などもなくなった。計画及び建築法（plan- og bygningsloven）については、企業レベルに従った承認制度の取り決めが決定された。建設業における承認を得るためには、つまり、計画及び建設法に従ったプロジェクトを担当できるためには、各領域における職業能力および経験を資料として提出することが求められる。

賃金協定においては、雇用者にたいして、特定の分野では熟練労働者を雇用するよう義務付ける取り決めが存在する。例えば、ノルウェー産業連盟（Norsk Industri）とノルウェー労働組合統一連合（Fellesforbundet）の間で決められた印刷業者とグラフィック企業の協定などがそうである。

労働力確保にむけた既存の戦略は、労働市場のグローバル化による課題に直面しており、特に2004年のEU拡大により中東欧諸国の人々がEUおよびEEA地域にて求職活動ができるようになったことは大きな影響を与

えている。他の欧州諸国では労働市場において困難が生じている中、ノルウェーでは長期にわたり高い経済活動のレベルを維持している。このことは、ノルウェーへの大規模な労働移民流入を徐々に推し進めることとなった。それにより、ノルウェーの職業現場では安価な労働力が広まっていった。ノルウェーとポーランド、ラトビア、リトアニアといった国々との賃金格差のため、これらの国々からの労働者は、自分たちの母国よりもノルウェーにおいてのほうがたくさん稼ぐことができる。外国人労働力の流入は、ノルウェーにおける労働力需要をカバーするために必要であった。だがその需要は非常に巨大であったため、外国人労働力のみではそれをカバーすることは不可能となった。また、外国人労働力の参入が、企業のリクルート戦略と若者の職業科目進学とともに影響を与えているという明確な兆候も見られる。このことは、特に建設産業と建設科目において顕著であり、多くの専門分野において、現状の展開は非常にネガティブである。ここでは、新たなリクルート戦略に対応するため、企業における分業の在り方が変化しつつあるようである。ほかの多くのセクターにおいても、こうした展開による変化が見られる。例えば産業と交通、そして介護福祉の分野である。ここでは顧客および消費者とのコミュニケーションのために言語能力が要求され、それによりこうした展開はある程度限定されている。

建設業内の展開は急速に進展したので、特に都市部において、それまで同業界内で強い影響力を持っていた職業教育が、自らの地位を失いうる危険性も生じている。その帰結は、若者が職業生活への重要な入口を失い、ますます多くの人々が永続的に労働現場から追いやられてしまう危険性が高まりうる、ということである。すでに述べたように、ノルウェーの労働現場において熟練労働者を活用するうえでの前提条件は、伝統的に非熟練労働力と熟練労働力との賃金格差が小さいことにあった。ドイツのような諸外国とは異なり、職業教育が地位を確立している職業に就くうえでの規制は存在しないが、そのかわりに賃金協定は非熟練労働力と熟練労働力の賃金関係を規制している。職業教育がこの分野で自らの地位を維持していくためには、雇用者、労働者および当局が「低技能、低賃金」を避けるための解決策を探る必要がある。こうした解決策の処方箋は、外から与えられるものではなく、それに関わる労使の連携によって見つけられねばならないものである。賃金協定を一般化したソーシャル・ダンピングを防ぐための賃金および協定関係の規制、顧客が業務割り当てに徒弟を加えるよう要求する徒弟条項のような需要側の取り組みは、企業の職業教育に対するインセンティブを高めうる取り組みの事例であろう。こうした取り組みは、熟練労働者を活用したい企業が、競争を行うなかでそれをあきらめねばならないような状況を回避させることに貢献するだろう。当局側からは、規制当局、協定、あるいは顧客といった役割において、多様なやり方で枠組み条件に影響を与えることができるだろう。

高等教育への移行

1990年代には、アカデミックな高等教育は「一般化」した。以前は少数派の選択であったものから、2000年代には全体の半数以上の若者が高等教育進学を選択するようになった。高等教育が成長した理由は多様であった。一つには、労働現場において高等教育を受けた労働力に対する需要が長期的に増加していたことがあり、多くの場合、それは多様な労働現場内部における生産様式、労働内容、労働組織の変化に起因するものであった。例えば成長したサービス産業では、ほかの業種と比較しても、高等教育およびより高い一般能力が求められることが多い。サービス内容に対する期待の変化、例えば「クオリティ」への要求の高まりなどは、熟練労働者に対する需要の高まりはある程度誘発しうるとしても、労働力としては高等教育を受けた人材に需要はシフトしうるだろう。また、90年代の高等教育の成長は、80年代末および90年代初頭の不況を受けたものであり、当時の若者を失業させるよりは、もっと別のまじな選択を取らせるために、一連の新しい学習の場を創設したことも影響している。こうして高等教育は一般的なものとなり、以前は高等教育に現実性を見出さなかった若者の大多数にとって、それは可能な選択となったのである。

職業現場における多様なタイプの能力について需要が変化することは、技術的变化によってもたらされる変化とは異なる。職業現場がどの能力を「必要とするか」は、どういったタイプの生産物あるいはサービスを作り出そうとしているか、どうやって仕事を組織させるか、どのタイプの能力がそれぞれのタイプのポジションや労働カテゴリーで必要とされるかといったことに対し、企業や公共事業がどういう選択を取るかによって決まる。どういったタイプの能力が貴重とされるかを議論する上では、労働者組織は重要な役割を果たすこととなる。こうした議論は、非公式なダイアログおよび地方と中央の協議を通じて行われ、非熟練労働者、熟練労働者、大卒者に対する需要に影響を与えることとなる。

教育システムの形成と多様な教育および専門科目における分割によって、どういった能力が就職で求められ

うるかの枠組みが設定される。職業教育の特殊性は、教育を（新たな）労働カテゴリーへと適応させる管理構造のうえに立っていることであり、それにより仕事の種類や労働カテゴリーを教育および専門科目においてコーディネートすることもできる。例えばオルセン（Olsen, 2013）は、1970年代および1980年代の長期労働を通じ、加工産業、電気化学産業、電気冶金産業、木工産業において、いかにして新規の熟練労働者の地位が確立されていくのかを示した。こうした職業カテゴリーは、高校レベルにおける新たな職業教育によって作られていった。こうした産業における非熟練労働は、雇用者が求めた職業教育に基づいた仕事によって置き換えられていった。教育内容と各企業の労働者の相互作用は、新たな専門科目が設置されるうえで極めて重要である。労使はここでは新たな熟練労働者カテゴリーの発展ではない別の選択を取りえたかもしれない。労使は、非熟練労働者と大卒者、このケースではエンジニアの組み合わせをもとにした労働を組織することもできたかもしれないのである。

今後、大きな労働力が必要となるセクターは、保健セクターである。同セクターにおける職業教育の地位は、労働業務がいかに組織されるか、そして多様な職業グループ間でどのように責任と業務が振り分けられるかに大きく依存する。調整改革の導入および病院と市自治体間の連携の必要性により、保険セクターの労働領域は非常に複雑なものとなり、そこでは多様なアクターが参画し、多くの観点と利益が絡み合うこととなる。

職業科目のステータスは、企業がどういったタイプ的能力を欲し、それをどう利用しようとしているかという選択に影響を受ける。若者における進路選択としての職業科目のステータスは、職業現場の平均的な業務レベルに熟練労働者が入る余地があるかどうか、賃金、労働内容、将来的な発展可能性の点で熟練労働が魅力的かどうかにかき左右される。教育プログラムの中には、生徒は職業教育を選択してもパートタイム労働にしか結びつかないとか、あるいは思っていたほどの可能性を提供してくれないとみるものもいるが、それは保健およびソーシャル・ケア科目で当てはまる。また、職業証明書は、非熟練労働者として労働市場に出ることと比較しても、明確な優位性があるわけではないと感じるものもあり、それはサービスおよび輸送科目で顕著である。

また同様に、職業科目への見方は、職業現場において職業科目がもたらす可能性に、部分的に関連している。若者、親、助言者および市民全体における職業科目への見方は、何が価値のある正しい選択かをめぐる慣行に影響を受ける。高等教育進学が進むにつれ、少なくとも地方の一部や市民の一部で、職業科目に対する見方も変わってきたように思える。このことは、職業教育よりも高等教育のほうが価値の高いもので、社会的にも受け入れられる選択だとするイメージを確固たるものとした、「職業科目は低ステータス」とする公的議論によって明らかになっている。こうした見方は、多くの若者が高等教育を目指すか、あるいは少なくとも、高等教育への扉をオープンにしておきたいとする姿勢を、後押ししている。もしその他多数が高等教育に進学するとなれば、大学に行かないことのほうがより困難なものとなっていく。オスロは、職業科目が明確に衰退している自治体の一つであり、職業科目を選択する生徒は今や3人に1人に満たない。だが国内のほかの地域では、アカデミックな教育のステータスはそれと異なっている。職業教育は、例えばヴェストラン地方では今でも影響力が強いが、そこでは産業における熟練労働者の需要が高い。

こうした高等教育への傾向に対し、職業科目が対処するやり方は少なくない。そのうちの一つは、職業科目で職業証明書を獲得したうえで高等教育に進学するための敷居を低くすることである。これにより、若者は高等教育の「選択を失う」ことを強制されることがなくなるため、若者は職業教育を選びやすくなることだろう。また別のやり方は、職業科目における能力の本質的価値を引き上げることである。科目は偏狭な実践能力を扱うのではなく、全体的な理論的能力、実践能力あるいは技能と姿勢を養い、自立的な職業実践の基礎を提供すべきものである。このことは、企業に対しても、非熟練労働者と大卒者に基礎置いた組織化以外の在り方を提供しうるものである。ノルウェーでは多くのケースで、職場の上司からの命令を待つ必要なく、自立的に決定をすることができる労働者形態があるために、競争の点でも優位性を持っていると強調される。

一方では、高等教育に進学する若者の割合が高くなることは、職業教育および職業科目進学者にとって新たな課題となっている。他方で、すでにみたように、労使はすでに1930年代に、職業教育進学者を強化し、職業教育から高等教育への移行をしやすくさせるための議論を行っており、第3章でみたように、そこでは高等教育に進学を考えている若者は、職業科目に進学して将来の展望が分からなくなるようなことは避けるべきだとされた。

高等教育進学への高まる傾向により、職業科目に対する課題がさまざまな形で現れるようになった。こうした傾向を明確に表現しているのは、職業科目教育プログラムから一般大学入学資格予備コースへの生徒の大規模な移行である。ここには、教育プログラム間で大きな温度差がある。職業現場の中には、職業証明書も高等

教育もともに、独立した能力カテゴリーとして明確に位置づけられているところもある。ゆえにここでは、高等教育は職業教育への志望者をゆっくりと奪っているにすぎない。産業および建設・建築科目は、そうした現実例である。これらの教育プログラム内では、最初の2年間の学校教育を終えた生徒の中で、一般大学入学資格予備コースへ移行する者は少ない。これらの科目においては、職業訓練の場を探すことが通例である。それに対し、高等教育進学に対する関心が大きな課題となっているのは、保健、介護・福祉セクター内の職業教育である。ここでは、職業科目学生の大学入学資格予備コースへの大きな「漏出」が起こっている。2年生時から3年生時にかけて、保健・ソーシャルケア科目教育プログラムの生徒全体のおよそ半数が、予備コースへの移行を選択する。また、サービス及び交通教育プログラムにおいても、予備コースへの移行は大規模である。

予備コースへの移行は、ノルウェーの職業教育システムにおける強みと弱みの両方を示している。職業科目課程か一般科目課程かの選択を早期に生徒に強いねばならない他の職業教育国とは異なり、ノルウェーでは同じ学校ベースで職業科目とアカデミックな教育の提供を行う、高校教育の統合システムを採用している。ここでは、例えばVg2後の予備コースのように、教育タイプ間の移行がやりやすいようになっている。こうした選択肢があることで、職業教育はより高等教育への高まる関心と相まって、もっと堅牢なものとなる。若者は、職業科目及び学習能力間の現実的な選択を先延ばしにすることができるし、15-16歳時に職業科目を選択しても、高等教育進学の可能性が閉ざされることもない。

他方で、この問題は、多くの生徒が予備コースに移行してしまうことと結びついている。第一に、およそ全体の半数が予備コースに進むということである。職業科目教育プログラムの最初の2年間における共通科目は少なく、「予備コース生」は3年次にもそれらの単位取得をせねばならないため、多くの生徒にとっては、3年次は非常に多忙となる。ゆえに、学習能力も職業能力も身に着けられずに終わってしまうというリスクが付きまとう。またそれ以外の者にとっても、クラスの半数が学習能力に目を向けているため、専門に基づいた職業科目的なアイデンティティを形成する条件は良いものではない。職業科目のアイデンティティ形成は、徒弟、そして熟練労働者となるうえでのモチベーションと方向性を与えるものである。保健やソーシャルケア、サービスや交通といった、多数の生徒が予備コースへと移行するような教育プログラムでは、一般的に教員たちは、熟練労働者そのものではなく、高等教育も受けていない者たちである。教師たちはしばしば生徒に対し、予備コースに向けて勉強するよう勧めるものの、彼らはそうした選択の模範モデルとしては機能しない。

予備コースにおける年次にみられるように、この種の状況を打開するための橋渡しは、フレキシビリティを作り出すための重要な手段である。しかしながら、大きな集団がこうした進路を選択すると、職業教育の性格は変貌してしまう。一つの専門および職業に向けた教育とするのではなく、それはある分野のより一般的な教育となっていくが、そこで得た最終的な専門能力だけでは、その分野の専門的労働の資格にはならない。そのうえ、多くのものが公式能力の獲得に失敗するようであれば、こうした進路に大集団が向かっていくということは、好ましい解決策ではないのである。

職業証明書取得後に予備コースへ進む方法を導入することは、職業科目へ進学し、職業能力を身に着ける者を増やすために有効な手段となりうる。職業証明書取得者のなかには、その専門科目に引き続き身を置くものもいる。また、予備コースを選択する者もいるだろうが、第一にその者たちは少なくとも職業能力をすでに確保している。しかしながら、一方で学習能力に向けた、他方で職業証明書と職業能力に向けた二つの並行した路線を職業科目の教育プログラムにおいて導入することは、訓練科目に対するリクルート問題を激化させるものである。15-16歳の若者にとって、「大学進学路線」よりも「職業訓練路線」を優先することは、難しいことであろう。

若者における高等教育進学の可能性が高まっている社会において、職業科目が魅力的なものとなっていくには、教育システムにおける職業科目のポジションを広い視野でみていくことが重要である。職業科目を完了してさらに進学するという進路は、いまだによく整備されていない。ある意味では、職業科目教育の主目的は、大学進学のための基礎に関する提供ではなく、むしろ特定のタイプの労働に関する資格を与えることである以上、このことは理解できないわけではない。しかし他方で、それは個人がさらなる技能を磨くことを難しくするものでもあり、それは社会に足りないものでもあり、また職業科目の魅力を失わせるものでもある。

リフォーム94に先立つブレーゲン委員会では、高校の職業教育と高等教育の間の移行をどうするかについて、3つの異なる観点が示された。それらは、1) 職業科目を卒業したものすべてが大学入学資格を得る、2) 生徒は予備コースを履修せねばならない、あるいは3) 職業科目課程でも一般科目課程でも、同様の一般科目能力が要求される、というものであった。そこで優勢だった意見は、第2の予備コース履修を求めるというもので

あった。それに反して2008年のカールセン委員会では、高校の職業課程を修了したものには大学入学資格を与え、それによって高等教育へ進学する一般的権利を付与するというものであったが、これはブレーゲン委員会で少数派だった意見と同じものであった。労働組合連合（LO）も、ヒアリングを通じた声明で、この意見に賛同した。

職業証明書を取得した者は、共通科目の内容にかかわらず、専門職業能力資格を有することとなり、それは学習準備教育プログラムに参加した生徒の能力資格とは別物である。職業科目から一般大学入学資格へ進むための過程は、一般科目の予備コースあるいは高等教育進学のための基礎を提供する専門学校教育の形態から、全日的モデルに沿ったものにならざるを得ないだろう。しかし、職業科目から、取得した職業証明書と同じ専門分野における高等教育の特定の教育課程に進む過程は、今後はるかに大きく発展していくかもしれない。高校の職業科目で発展させた能力は、高等教育における同分野の職業研究に役立つことは明白である。例えば、保健分野の熟練労働者は、看護師教育と関連する専門能力を有しているし、児童及び若者に対するソーシャルケアの労働者は、保育園教師養成教育を受けるうえで基礎となる専門能力を十分に有しているはずである。こうした分野では、現在の高等教育進学システムにおいて、職業課程で得た専門能力はそれほど問題ではない。

Y進路は、予備コースに進むよりもより効果的で扱いやすい高等教育進学の方法である。すでに第5章で述べたように、Y進路は職業証明書取得者が、高等教育においてその取得した職業証明書に基づく特定の関連教育を受けられるようにするものである。ここでは、高校の予備コースに戻る必要はない。ゆえに、このやり方は、すでに対応する高等教育課程に関連する能力を有している学生に対し、寄り道させることがなく、配慮が行き届いたものである。現在では、職業証明書取得者に対して各単科大学（høyskoler）におけるエンジニア教育および入学準備のための技術専門学校で、このやり方が実施されている。また、その他の分野でも少数ながらそのような教育を提供しているところが散見されるが、保健およびソーシャルケア科目内では、そういう取り組みはほぼみられない。国の教育当局と保健当局は、単科大学におけるこうした取り組みの創設に向けた国会報告書を多く発出しており、最近では国会報告書第20号（2012-2013）との関連でも報告されたが、当面のところ、こうした試みはほぼ、あるいはまったく実現されていない。

社会に対しても、こうした資格取得の道がより一般化することは、単に職業科目進学者の増加が見込めるとか、異なる教育レベル間のシフトを効率化するという点のみならず、官民双方で職業現場のクオリティとイノベーションを強化することが期待される点からも、望ましいものである。エンジニア科目におけるY進路の経過は良好である。もともとは熟練労働者であったエンジニアは、そこでの労働プロセスを熟知しており、エンジニアとしての彼らの仕事にもそれは明らかに関連するものである。ゆえに、彼らは労働市場において非常に魅力的な存在である。同じようなことは、ほかのセクターにおいても起こりうるだろう。

さらに今後、専門学校は職業証明書を取得した者たちに対し、より重要な進学の道を提供していくことだろう。専門学校は多様であり、学生のバックグラウンドもまた同様である。今日において専門学校に通う者の半数以上は職業能力資格を有しており、自分の職業能力資格と関連している授業を受けている。彼らはまた、多くの場合自分の専門に応じた職業に就職している。すでに第5章で述べたように、専門学校は分野によっては、特に技術科目や海事科目においては、進学のための重要なコースであり、保健科目においても望ましい役割を果たすとみられる。専門学校が今後、職業課程修了者に対する進学コースとしてその存在が広く確立していくのであれば、職業科目への進学者増加にもポテンシャルを持ちうるだろう。

結語

職業教育が制度として存続していくためには、変わりゆく必要性や枠組みに適合するように、それ自体も転換していかねばならない。歴史を通じて、当局と労使は多様なやり方で、個人や企業が職業教育に投資を行っていきけるような形態を築いてきた。同時に、職業教育は徐々にその性格を変化させている。我々は、職業教育及び職業によって異なる職業訓練科目の制度化をも目に見ている。サービスセクターでは、職業教育はそれほど根づいておらず、就職活動パターンおよびリクルート実践は、ともにいまだに変化のただなかにある。

問題は、職業教育、労使組織、国家といった各アクターが、今職業教育が直面している課題に対応できるかどうかということである。ノルウェーは、労使が一般的にうまく組織され、連携をめぐる良い伝統が存在することから、それらの解決に当たっての条件は恵まれている。職業教育をめぐる三者連携は、出発点として新たな課題に職業科目を適応させるための良い基礎を提供している。職業教育を将来にわたって企業と若者に対して適切なものとしていくために、労使と国家がそのための良い方法を見つけていくことは、非常に重要である。

参考文献

- Andersen, E. (1984). Norsk yrkesopplæring 1890-1940. Hovedoppgave. Oslo: Statens yrkespedagogiske høgskole.
- Bjørndal, I. (2005). *Videregående opplæring i 800 år – med hovedvekt på tiden etter 1950*. Halden: Forum Bok.
- Bore, L., Nyen, T., Reegård, K. & Tønder, A.H. (2012). *Internopplæring i varehandelen*. Fafo-rapport 2012:23. Oslo: Fafo.
- Bratsberg, B. & Raaum, O. (2012), Immigration and Wages: Evidence from Construction. *The Economic Journal*, 122: 1177-1205. doi: 10.1111/j.1468-0297.2012.02540x
- Brekke, I., Røed, M. & Schøne, P. (2013). Påvirker innvandring investeringen i utdanning? *Søkelys på arbeidslivet*, 30(3). 169-188.
- Bull, E. (1985). *Arbeiderklassen blir til (1850-1900). Arbeiderbevegelsens historie i Norge*. Oslo: Tiden Norsk Forlag.
- Busemeyer, M. & Trampusch, C. (2012). The Comparative Political Economy of Collective Skill Formation I M. Busemeyer & C. Trampusch (red.), *The political Economy of Collective Skill Formation* (s.3-38). Oxford, England: Oxford University Press.
- Busemeyer, M. & Trampusch, C. (red.) (2012). *The political Economy of Collective Skill Formation*. Oxford, England: Oxford University Press.
- Bøyum, H.G. (2007). Ur langs Karl Johans gate: Ikke gjemt, men kanskje glemt? Masteroppgave i kunsthistorie. Oslo: Universitetet i Oslo (UiO).
- Caspersen, J., Støren, L.A. & Waagene, E. (2012). *Fagskoleutdannede – hvem de er og hvor de går*. NIFU-rapport 31-2012. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU).
- Cobban, A.B. (1975). *The Medieval Universities. Their Development and Organization*. London: Methuen.
- Deichman-Sørensen, T. (2009). *Hvor går norsk fagopplæring? Om modernisering, organisering og styring av fag- og yrkesopplæringen i Norge*. Småskriftserien 3-2009. Lillestrøm: Høgskolen i Akershus.
- Deichman-Sørensen, T., Olsen, O.J., Skålholt, A. & Tønder, A.H. (2012). *Om bredde og fordypning i bygg- og anleggsgagene. Utredning av mulighet for fagkonsentrasjon på Vg1 Bygg- og anleggsteknikk*. Fafo-rapport 2012:36. Oslo: Fafo.
- Falch, T. & Nyhus, O.H. (2009). *Frafall fra videregående opplæring og arbeidsmarkedstilknytning for unge voksne*. Trondheim: Senter for økonomisk forskning (SØF).
- Falch, T. & Nyhus, O.H. (2011). Betydningen av fullført videregående opplæring for sysselsetting og inaktivitet blant unge voksne. *Søkelys på arbeidslivet*, 28(4), 285-301.
- Falch, T., Borge, L.E., Lujala, P., Nyhus, O.H. & Strøm, B. (2010). Årsaker til og konsekvenser av manglende fullføring av videregående opplæring. SØF-rapport nr. 03/2010. Trondheim: Senter for økonomisk forskning (SØF).
- Frøseth, M.W., Hovdhaugen, E., Høst, H. & Vibe, N. (2010). *En, to... tre? Den vanskelige overgangen. Evaluering av Kunnskapsløftet. Fra andre til tredje år i videregående opplæring*. NIFU STEP Rapport 21/ 2010. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU).
- Fuglum, P. (1978). *Norge i støpeskjeen 1884-1920*. I *Norges historie*, bind 12. Oslo: J.W. Cappelens Forlag.
- Greinert, W.-D. (2004). European vocational training "systems" – some thoughts on the theoretical context of their historical development. *European Journal Vocational Training*. 32, May-August 2004, 18-25.
- Grevenor, H. (1924). *Fra laugstiden I Norge*. Oslo: Kristiania Haandverks- og industriforening.
- Hagen, A. (2005). *Kvalitet i fag- og yrkesopplæringen – kartlegging av kunnskapsstats*. Fafo-notat 2005: 31. Oslo: Fafo.
- Hagen, A. & Nyen, T. (2006) *Læreplasser i kommunesektoren – omfang og utfordringer*. Fafo-rapport 540. Oslo: Fafo.
- Hagen, A. & Skule, S. (2007). Den norske modellen og utviklingen av kunnskapssamfunnet. I J.E. Dølvik, T.

- Fløtten, G. Hernes & J.M. Hippe (red.), *Hamskifte. Den norske modellen i endring* (s. 145-168). Oslo: Gyldendal Akademisk.
- Hagen, A., Nadim, M. & Nyen, T. (2008). *Bruk av fagkompetanse i arbeidslivet*. Fafo-rapport 2008:29. Oslo: Fafo.
- Hernes, G. (2001). De mest spennende idéer. Tilbakeblikk på et reformtiår. I H. Jarning (red.), *Årbok for den norske skolen* (s. 101-118). Oslo: Stiftelsen Skolen.
- Høst, H. (2008) (red.) *Fag- og yrkesopplæringen i Norge – noen sentrale utviklingstrekk*. NIFU STEP rapport 20/2008. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU).
- Høst, H. & Hovdhaugen, E. (2013). Nystruktur – tradisjonelle mønstre. Kunnskapsløftets endringer i et historisk perspektiv. I B. Karseth, J. Møller & P. Aasen (red.), *Reformtakter. Om fornyelse og stabilitet i grunnsopplæringen* (s. 61-82). Oslo: Universitetsforlaget.
- Høst, H. & Michelsen, S. (2010). Ungdom, Lærlingordning og overgang til arbeidsmarkedet – endringer fra 1994 til 2008. *Søkelys på arbeidslivet*, 27(3), 175-190.
- Høst, H., Gitlesen, J.P. & Michelsen, S. (2008) Læreplasser mellom politikk og konjunkturer. I H. Høst (red.), *Fag- og yrkesopplæringen i Norge – noen sentrale utviklingstrekk*. NIFU STEP rapport 20/2008. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU).
- Høst, H., Karlsen, H., Skålholt, A. & Hovdhaugen, E. (2012). *Yrkesfagutdanning eller allmenutdanning for sektoren? En undersøkelse av elever og lærere i helse- og sosialfag*. NIFU-rapport 30/2012. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU) og Fafo.
- Høst, H., Skålholt, A., Reiling, R. B. & Gjerustad, C. (2014). *Hvorfor blir lærlingordningen annerledes i kommunene enn i privat sektor? Sentrale utfordringer for kommunesektoren i arbeidet med fagopplæring*. NIFU Rapport 22/2014. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU).
- Jarning, H. (2010). Bokskole for alle. Allmennfagenes overtak i læreplanutviklingen siste femti år. *Bedre skole*, nr. 4, s. 55-61.
- Jørgensen, C. H. (2009). Fag mellom arbejde, organisation og uddannelse. Har fagene fremtiden bag sig? *Tidsskrift for Arbejdsliv*, 11(3), 13-31.
- Jørgensen, C. H., Stenström, M.-L., Thunqvist, D. P. & Tønder, A. H. (2013). *The future of VET – learning from the Nordic countries*. Paper for Symposium at HelixConference June 13, 2013, Linköping, Sweden.
- Kirke-, utdannings- og forskningsdepartementet (1991). St.meld. nr.40 (1990-1991) Fra visjon til virke. Oslo: Kirke-, utdannings- og forskningsdepartementet (KUF).
- Kirke-, utdannings- og forskningsdepartementet (1992). St.meld. nr.33 (1991-1992) Kunnskap og kyndighet. Oslo: Kirke-, utdannings- og forskningsdepartementet (KUF).
- Kirke-, utdannings- og forskningsdepartementet (1999). St.meld. nr.32 (1998-1999) Videregående opplæring. Oslo: Kirke-, utdannings- og forskningsdepartementet (KUF).
- Kirke-, utdannings- og forskningskomiteen (2013). Innst. 432S (2012-2013) Innstilling fra Kirke-, utdannings- og forskningskomiteen om på rett vei – kvalitet og mangfold i fellesskolen. Oslo: Kirke-, utdannings- og forskningskomiteen.
- Kunnskapsdepartementet (2009). St.meld. nr.44 (2008-2009). Utdanningslinja. Oslo: Kunnskapsdepartementet (KD).
- Kunnskapsdepartementet (2012). Meld.St. 13 (2011-2012). Utdanning for velferd. Oslo: Kunnskapsdepartementet (KD).
- Kunnskapsdepartementet (2013). Meld.St.20. (2012-2013). På rett vei. Kvalitet of mangfold i fellesskolen. Oslo: Kunnskapsdepartementet (KD).
- Kvikstad, J. (1998). *Arbeidsliv og fagopplæring før 1900*. Hovedoppgave i historie. Trondheim: Norges teknisk-naturvitenskapelige universitet (NTNU).
- Markussen, E. & Gloppen, S.K. (2012). *Påbygg – et gode eller en nødløsning? En studie av påbygging til generell studiekompetanse i Østfold, Akershus, Buskerud, Rogaland og Nord-Trøndelag skoleåret*

- 2010-2011. NIFU rapport 2/2012. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU).
- Michelsen, S. (1992). Den sosiale konstruksjonen av fagarbeideren i norsk industri – en kritisk betingelse for fagopplæringen? I L. Mjelde & A.L. Høstmark-Tarrou (red.), *Arbeidsdeling i en brytningstid. Yrkespedagogiske utfordringer i skole og arbeidsliv* (s.16-26). Oslo: Ad Notam Gyldendal.
- Michelsen, S. (1995). *Yrkessosialisering, biografi og organisasjon. En undersøkelse av fagopplæring i norsk industri*. Rapport nr. 38. Bergen: Institutt for administrasjon og organisasjonsvitenskap, Universitetet i Bergen (UiB).
- Michelsen, S. & Høst, H. (2013). Nasjonalt system og lokalt arbeids. I H. Høst. (red.), *Kvalitet i fag- og yrkesopplæringen. Fokus på skoleopplæringen* (s. 97-157). Rapport 2. *Forskning på kvalitet i fag- og yrkesopplæringen*. NIFU-rapport 21/2013 og Fafo-rapport 2013:23. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU) og Fafo.
- Michelsen, S., Høst, H. & Gitlesen, J.P. (1998). *Fagopplæring og organisasjon mellom reform og tradisjon. En evaluering av Reform 94*. Sluttrapport. AHS – Gruppe for flerfaglig arbeidslivsforskning. Bergen: Universitetet i Bergen (UiB).
- Mjelde, L. (2002). *Yrkenes pedagogikk, fra arbeid til læring – fra læring til arbeid*. Oslo: Yrkeslitteratur.
- Mjelde, L. & Høstmark-Tarrou, A. L. (red.) (1992). *Arbeidsdeling i en brytningstid. Yrkespedagogiske utfordringer i skole og arbeidsliv*. Oslo: Ad Notam Gyldendal.
- Moen, S.E., Olsen, O.J., Skålholt, A. & Tønder, A.H. (2014). *Bruk av lærlingklausuler ved offentlige anskaffelser*. Fafo-rapport 2014:36. Oslo: Fafo.
- Myhre, R. (1994). *Den norske skoles utvikling. Idé og virkelighet*. Oslo: Ad Notam Gyldendal.
- Müller, W. & Gangl, M. (red.) (2003). *Transitions from Education to Work in Europe: The Integration of Youth into EU Labour Markets*. Oxford, England: Oxford University Press.
- Nelson, M. (2012). Continued Collectivism. The Role of Trade Self-Management and the Social Democratic Party in Danish Vocational Education and Training. I M.R. Busemeyer & C. Trampusch, *The Political Economy of Collective Skill Formation* (s. 179-202). Oxford, England: Oxford University Press.
- Nielsen, K. & Kvale, S. (red.) (1999). *Mesterlære. Læring som sosial praksis*. Oslo: Ad Notam Gyldendal.
- Nore, H. & Lahn, L.C. (2013). ”Vi gjør så godt vi kan.” Lokale og faglige variasjoner i arbeid med innhold og vurdering i yrkesopplæring på Vg2. I H. Høst (red), *Kvalitet i fag- og yrkesopplæringen. Fokus på skoleopplæringen*. Rapport 2. *Forskning på kvalitet i fag- og yrkesopplæringen*. NIFU-rapport 21/2013, Fafo-rapport 2013:23 og HiOA-rapport 2013:4. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU), Fafo og Høgskolen i Oslo og Akershus (HiOA).
- Norges offentlige utredninger (1976). NOU 1976: 10 Framtidig yrkesutdanning. Samarbeid mellom skole og arbeidsliv. Oslo: Kirke- og undervisningsdepartementet (KUD).
- Norges offentlige utredninger (1991). NOU 1991: 4 Veien videre til yrkes- og studiekompetanse for alle. Oslo: Kirke-, utdannings- og forskningsdepartementet (KUF).
- Norges offentlige utredninger (1994) NOU 1994:3 Ungdom, lønn og arbeidsledighet. Oslo: Kirke-, utdannings- og forskningsdepartementet (KUF).
- Norges offentlige utredninger (2008). NOU 2008: 18 En fagopplæring for framtida. Oslo: Kunnskapsdepartementet (KD).
- Norges offentlige utredninger (2012). NOU 2012: 2 Utenfor og innenfor. Norges avtaler med EU. Oslo: Utenriksdepartementet (UD).
- Nyen, T. & Tønder, A.H. (2012). *Fleksibilitet eller faglighet? En studie av innføringen av faget prosjekt til fordypning i Kunnskapsløftet*. Fafo-rapport 2012: 47. Oslo: Fafo.
- Nyen, T. & Tønder, A.H. (2013). Prosjekt tilfordypning – et taktskifte i fagopplæringen. I B. Karseth, J. Møller & P. Aasen (red.), *Reformtakter. Om fornyelse og stabilitet i grunnopplæringen* (s. 83-98). Oslo: Universitetsforlaget.
- Nyen, T., Skålholt, A. & Tønder, A.H. (2014). Fagbrevet som grunnlag for arbeid og videre utdanning. I H.

- Høst (red.), *Kvalitet i fag- og yrkesopplæringen. Fokus på opplæringen i bedrift*. Rapport 2. *Forskning på kvalitet i fag- og yrkesopplæringen*. NIFU Rapport 12/2014 og Fafo-rapport 2014:20. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU) og Fafo.
- Nyen, T. Skålholt, A. & Tønder, A.H. (2013) Overgangen fra fagopplæring til arbeidsmarkedet og videre utdanning. I H. Høst (red.), *Kvalitet i fag- og yrkesopplæringen. Fokus på skoleopplæringen*. Rapport 2. *Forskning på kvalitet i fag- og yrkesopplæringen*. NIFU Rapport 21/2013/ Fafo-rapport 2013:23. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU) og Fafo.
- OECD (2013). *Education at a Glance 2013. OECD Indicators*. Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD)
- OECD (2014). *OECD Skills Strategy Diagnostic Report: Norway, 2014*. Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD)
- Olofsson, J. (2005) *Svensk yrkesutbildning. Vägval i internationell belysning*. Stockholm: SNS Förlag.
- Olofsson, J. (2010a) *Krisen i skolan. Utbildning i politiken och i praktiken*. Umeå: Boréa Bokförlag.
- Olofsson, J. (2010b) *Nordiska erfarenheter av lärlingsutbildning*. SOU 2010: 19. Bilaga 3 (s. 193-227). Stockholm: Utbildningsdepartementet.
- Olsen, O.J. (1989). Utviklingstrekk ved norsk yrkesopplæring og fagutdanning. AHS Serie B 1989-3. Bergen: AHS Gruppe for flerfaglig arbeidslivsforskning. Universitetet i Bergen (UiB).
- Olsen, O.J. (2008). *Institusjonelle endringsprosesser i norsk fag- og yrkesopplæring. Fornyelse eller gradvis omdannelse?* Notat 5-2008. Bergen: Rokkansenteret, Universitetet i Bergen (UiB).
- Olsen, O.J. (2010). Kvalifisering til fag og yrker. Et historisk-sosiologisk og komparativt perspektiv. *Søkelys på arbeidslivet* 27(3), 244-252.
- Olsen, O.J. (2011). Yrkesutdanning i det moderne. Noen begreper til fortolkning av endringsprosesser av norsk fag- og yrkesopplæring. *Sosiologisk tidsskrift* 19(1), 29-47.
- Olsen, O.J. (2012). Yrkesfagenes status – et spørsmål om innbyrdes forhold mellom arbeid og utdanning. En kommentar med en komparativ og historisk tilnærming. *Søkelys på arbeidslivet* 29(4), 369-379.
- Olsen, O.J. (2013). Bredde og fordypning i norsk fag- og yrkesopplæring. Spenninger i/mellom utdanning, arbeidsliv og perspektiver på læring. *Norsk pedagogisk tidsskrift* 97(2), 141-154.
- Olsen, O.J. & Reegård, K. (2013). Læringsmiljø og gjennomføring i lærer- og elevperspektiv i tre yrkesfaglige opplæringsløp. I H. Høst (red.), *Kvalitet i fag- og yrkesopplæringen. Fokus på skoleopplæringen* (s.17-72). Rapport 2. *Forskning på kvalitet i fag- og yrkesopplæringen*. NIFU-rapport 21/2013 og Fafo-rapport 2013:23. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU) og Fafo.
- Olsen, O.J., Høst, H. & Michelsen, S. (2008). Veier fra yrkesopplæring til arbeidsliv. En studie av det norske overgangsregimets effektivitet. I J. Olofsson & A. Panican (red.), *Ungdomars väg från skola till arbetsliv. Nordiska erfarenheter* (s.249-332). TemaNord 2008: 584. København: Nordisk ministerråd.
- Pettersson, L. (2008). Därför valde Sverige en annan väg än Danmark. Historien bakom 1950-talets reformer av yrkesutbildningen. I P. Håkansson & A. Nilsson (red.), *Yrkesutbildningens formering i Sverige 1940-1975* (s. 155-184). Lund: Nordic Academic Press.
- Scott, W.R. (1995). *Institutions and Organizations*. Thousand Oaks, California: Sage Publications. (W. リチャード・スコット (著), 河野昭三, 板橋慶明 (訳) 『制度と組織』 税務経理協会, 1998年)
- Sennett, R. (2008). *The Craftsman*. New Haven & London: Yale University Press. (リチャード・セネット (著), 高橋勇夫 (訳) 『クラフツマン』 筑摩書房, 2016年)
- Sfard, A. (1998). On two metaphors for learning and the dangers of choosing just one. *Educational Researcher*, 27(2), 4-13.
- Skule, S., Stuart, M. & Nyen, T. (2002). Training and development in Norway. *International Journal of Training and Development*, 6(4), 263-276.
- Streeck, W. (1989). Skills and the Limits of Neo-Liberalism. The Enterprise of the Future as a Place of Learning. *Work, Employment & Society*, 3(1), 90-104. Doi: 19.1177/0950017089003001006

- Støren, L.A. & Skjersli, S. (1999). Gjennomføring av videregående opplæring – sett i lys av retten til opplæring. I R. Kvalsund, T. Deichman-Sørensen & P.O. Aamodt (red.), *Videregående opplæring – ved en skilleveg? Forskning fra den nasjonale evalueringen av Regorm 94* (101-134). Oslo: Tano Aschehoug.
- Telhaug, A.O. (1997). *Utdanningsreformene. Oversikt og analyse*. Oslo: Didakta Forsk Forlag.
- Tesfaye, M. (2013). *Kloge hænder – et forsvar for håndverk og faglighed*. København: Gyldendal.
- Thelen, K. (2004). *How Institutions Evolve. The Political Economy of Skills in Germany, Britain, the United States, and Japan*. Cambridge, England: Cambridge University Press.
- Thelen, K. (2014). *Varieties of Liberalization and the New Politics of Social Solidarity*. Cambridge, England: Cambridge University Press.
- Ugebrevet A4 (2013). Politisk gyser om erhvervsskoler. I *Ugebrevet A4* 10. juni 2013. København: Ugebrevet A4.
- Vibe, N., Brandt, S.S. & Hovdhaugen, E. (2011). *Underveis i videregående opplæring. Evaluering av Kunnskapsløftet*. Undervisningsrapport fra prosjektet ”Struktur, gjennomføring og kompetanseoppnåelse”. NIFU rapport 19/2011. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU).
- Vibe, N., Frøseth, M.W. & Hovdhaugen, E. (2013). Strukturreform i motvind. Kunnskapsløftet og tilbudsstrukturen i videregående opplæring. I B. Karseth, J. Møller & P. Aasen (red.), *Reformtakt3er. Om fornyelse og stabilitet i grunnopplæringen*. Oslo: Universitetsforlaget.
- Vibe, N., Frøseth, N.W., Hovdhaugen, E. & Markussen, E. (2012). *Strukturer og konjunkturer. Evaluering av Kunnskapsløftet*. Sluttrapport fra prosjektet „Tilbudsstruktur, gjennomføring og kompetanseoppnåelse“. NIFU Rapport 26/2012. Oslo: Nordisk institutt for studier av innovasjon, forskning og utdanning (NIFU).
- Wasberg, G.C. (1985). *Utsyn og overblikk. Historiens mesterprøve*. Norges Håndverkerforbund 1886-1986. Redaksjonskomité: Eivind Halle, Gunnar Christie Wasberg og Steinar Opstad. Oslo: Norges Håndverkerforbund.
- Aamodt, P.O. & Stølen, N.M. (2003). ”Vekst i utdanningssystemet”. Utdanning 2003 – ressurser, rekruttering og resultater. Statistiske analyser nr. 60. Oslo: Statistisk sentralbyrå (SSB).

¹ 本項におけるデータは、特に出典が明記されない限り、学校ポータルの2013年修了バロメーター（Gjennomføringsbarometeret 2013 I Skoleporten）に依っている。<http://skoleporten.udir.no/> 同データは、2014年7月18日に閲覧して入手したものである。

² このデータは2000年に入学した者を基礎としている。彼らはリフォーム94の構造に従っている者たちである。メディア・コミュニケーション（徒弟がほとんどいない）と電子関連（多くが2+2より長い訓練を行う）を別とすると、5年ではなく10年のスパンで計算した場合の修了割合は8から13%ポイント上昇する。

³ 数値はノルウェー中央統計局のスタティスティックバンクにおける人口と学歴から得られたもの。同データは2013年7月16日にネット上より入手。

⁴ たとえば、オスト＝アグデル県における職業教育委員会のリーダーの代替案に向けられた批判的評価を見よ。<http://www.nettby.net/fagprover/38-som-a-bli-satt-alene-i-apen-bat-pa-apent-hav-sier-skagestad>。なかには、職業労働者が訓練を受けていないことから、ほかと比較して低い初任給を賃金協定で定められている職業もある。

⁵ 数値データの一部は、Høst, Skålholt & Nyen (2012)の第三章ですでに挙げられているものである。

⁶ この箇所は多くの資料に基づくものであるが、なかでもとくに「教育オファーの調整をめぐる、県自治体における職業教育委員会の役割に関するマッピングと評価（kartlegging og vurdering av yrkesopplæringsnemndenes rolle i fylkeskommunenes arbeid med dimensjonering av utdanningstilbudet）」教育庁、2011年3月

- http://www.udir.no/Upload/Rapporter/2011/4/Y_nemdrapport.pdf?epslanguage=no および Econ-rapporten “Dimensjonering av fagopplæringen”, Rapport 2007-044, Oslo:Econ を参照。
- 7 多くの生徒は、深化のための専門科目プロジェクトにおける実践期間においてはまだ労働に携わってはいない。深化プロジェクトは、知識向上改革と関連した学校科目として導入された。2012年から2013年において、その科目における1年時 (Vg1) のおよそ17%、2年時 (Vg2) の26%を占めている。
- 8 欠席率が高く訓練に出していない若者に対して懐疑的な雇用者の例としては、
<http://dt.no/nyheter/far-ikke-tak-i-kvalifiserte-lerlinger-1.5604171>
- 9 CNCとは、コンピューター数値制御 (Computer Numerical Control) の略で、ノルウェー語では datamaskinbasert numerisk styring。
- 10 BNLのウェブサイトより BNL レポート第6号 (2012) を参照。(訳注: URLは2016年6月現在有効なものに差し替えた) http://www.bnl.no/globalassets/dokumenter/rapporter/nyfagutdanning_12.pdf
- 11 例えば以下のサイトを見よ。(訳注: URLは2016年6月現在有効なものに差し替えた)
<http://energinorge.nsp01cp.nhosp.no/nyheter-om-kompetanse-i-energibransjen/viktige-grep-for-yrkesfagene-article9768-439.html>
- 12 またローエとショーネの分析では、労働移民は独立した効果を有しているとされる。彼らは例えば、移民ごとに相互関連する県自治体ごとの地域差を示している。それは単に時間に沿った変化の分析であるだけではなく、それ以外の原因も導き出しうるものであった。M. Røed og P. Schone(2012) ”The Impact of Immigration on Investment in Vocational Skills” Paper, 2012年5月、オスロ、社会問題研究所 (Institutt for samfunnsforskning) を見よ。
- 13 近年のノルウェーにおける労働移民は、移民の割合が高い業種で相対的な賃金上昇を弱めている。この記録については、B. Bratsberg og O. Raaum (2012). ”Immigration and Wages: Evidence from Construction”. I *Economic Journal* 122, (565), 1177-1205.
- 14 J.H.Friberg & H. Haakestad (2014)を見よ。
- 15 レンガ職人については、欧州の他国の職人のほうが技能が確立しているため、ノルウェーでは伝統的に外国人を雇用している。
- 16 例えば、2013年6月23日のアフテンポステン紙に掲載されたレンガ職人エイリーク・コルンモ (Eirik Kornmo) によるコラム「建設業科目はとるな (ikke velg byggfag)」を見よ。
- 17 16歳以上の男女をもとに計算。<http://ssb.no/utdanning/statistikker/utniv/aar/2013-06-18#content>. を見よ。
- 18 過剰教育は、しばしば問題ないものとされるが、ノルウェーのように労働力が大きく不足している労働市場では、長年の (非連続的な) 膨大な数の労働力の喪失は、社会における大きな経済問題となる。当然、アカデミックな高等教育は、多様な労働作業をこなすための教育より常に優れているわけではない。さらに、一つの仕事に過剰な資格付与が行われることは、ネガティブに捉えられうるものである。
- 19 H. Høst, H. Karlsen, A. Skålholt og E. Hovdhaugen (2012). *Yrkesfagutdanning eller allmennutdanning for sektoren*. NIFU-rapport nr. 30/2012 を見よ。
- 20 通常期間で修了した者の割合、および職業能力資格と大学入学資格の分布に関するデータは、N. Vibe, M.W.Frøseth og E. Hovdhaugen (2013). *Strukturreform i motvind. Kunnskapsløftet og tilbudsstrukturen i videregående opplæring*. I B. Karseth, J. Møller og P. Aasen (red.), *Reformtakter. Om fornyelse og stabilitet i grunnopplæringen*. Oslo: Universitetsforlaget を参照。示された数値は、2006年に高校教育を開始した集団によるもの。
- 21 T. Nyen, A. Skålholt og A.H. Tønder (2013). *Overgangen fra fagopplæring til arbeidsmarkedet og videre utdanning*. I H. Høst (red.) (2013). *Kvalitet i fag- og yrkesopplæringen. Fokus på skoleopplæringen. Rapport 2. Forskning på kvalitet i fag- og yrkesopplæringen*. NIFU-rapport 21/ 2013, Fafo-rapport 2013: 232 og HiOA-rapport 2013/4.を見よ。
- 22 http://www.udir.no/globalassets/upload/sry/orienteringssaker/6_juli-svar-pa-oppdragsbrev-39-10-rett-til-lareplass.pdf
- 23 https://www.regjeringen.no/globalassets/upload/KD/Vedlegg/Vgo/Samfunnskontrakt_for_flere_laereplasser_2012_2015.pdf
- 24 OECD の *Skills Strategy Diagnostic Report: Norway, 2014* (p.46). Paris: OECD を見よ。同レポートにおけるこのページの数値は、OECD が出版した *Education at a Glance, 2013* に準じている。
- 25 以下の文献を見よ。a) O.J. Olsen og K. Reegård (2013). *Læringsmiljø og gjennomføring i lærer- og elevperspektiv i tre yrkesfaglige opplæringsløp*. I H. Høst (red.), *Kvalitet i fag og yrkesopplæringen. Fokus på skoleopplæringen. Rapport 2. Forskning på kvalitet i fag- og yrkesopplæringen*. NIFU-rapport 21/ 2013 og Fafo-rapport 2013/ 05, s. 17-72; b) O. J. Olsen, K. Reegård, I. Seland, A. Skålholt (2014). *På sporet av kvaliteter i lærerens læringsmiljø og overgang mellom skole og læretid*. I H. Høst (red.), *Kvalitet i fag- og yrkesopplæringen. Fokus på opplæringen i bedrift. Rapport 3. Forskning på kvalitet i fag- og yrkesopplæringen*. NIFU-rapport 12/2014 og Fafo-rapport 2014/20, samt c) T. Nyen og A. H. Tønder (2012). *Fleksibilitet eller faglighet? En studie av innføringen av faget prosjekt til fordypning i Kunnskapsløftet*. Fafo-rapport 2012: 47.
- 26 www.nokut.no